

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成26年9月18日（木曜日）

議事日程

平成26年9月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 町民が舞台に立つための土壌づくり 行政の役割は。町民主役条例への取り組みは 2. 不当要求行為を防ぐために、「不当要求・クレーム対応マニュアル」を策定しているか
2	8	杉谷 洋一	1. 森田町政の行財政改革は 2. 保育園給食・学校給食について
3	11	西尾 寿博	1. インフラ整備について 2. 予算の説明資料について
4	4	圓岡 伸夫	1. 連続雨量計などの設置を 2. 高麗体育館の改築を 3. 福祉灯油制度は
5	12	吉原 美智恵	1. 大山町のさらなる観光戦略の取り組みは 2. 敬老会のこれからは
6	10	近藤 大介	1. 集落で取り組む除雪事業について
7	7	大森 正治	1. 子ども子育て新制度への対応は 2. 高校生の通学費に補助を 3. 健（検）診の受診率を上げるために
8	6	米本 隆記	1. 人口減少のストップは 2. 大山町の魅力向上に高速鉄道はどうか
9	14	岡田 聰	1. 役場業務に改善運動の導入を 2. 農業政策転換への対応は進んでいるか
10	9	野口 昌作	1. 予算の専決処分について 2. 人間ドック・脳ドックの検診結果を活用した取り組みについて 3. 婚姻届・出生届をオリジナルに
11	5	遠藤 幸子	1. 高齢者福祉計画策定について 2. 男女共同参画社会について

12	2	大原 広巳	1. 少子化問題について 2. 「大山町アグリマイスター制度」について 3. 敬老会廃止について
----	---	-------	--

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 町民が舞台に立つための土壌づくり 行政の役割は。町民主役条例への取り組みは 2. 不当要求行為を防ぐために、「不当要求・クレーム対応マニュアル」を策定しているか
2	8	杉谷 洋一	1. 森田町政の行財政改革は 2. 保育園給食・学校給食について
3	11	西尾 寿博	1. インフラ整備について 2. 予算の説明資料について
4	4	圓岡 伸夫	1. 連続雨量計などの設置を 2. 高麗体育館の改築を 3. 福祉灯油制度は
5	12	吉原 美智恵	1. 大山町のさらなる観光戦略の取り組みは 2. 敬老会のこれからは
6	10	近藤 大介	1. 集落で取り組む除雪事業について

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小 谷 正 寿 書記 ————— 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩
副町長 ————— 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘
税務課長 ————— 野 間 一 成 住民生活課長 ——— 森 田 典 子
建設課長 ————— 野 坂 友 晴 水道課長 ————— 白 石 貴 和
農林水産課長 ——— 山 下 一 郎 農業委員会事務局長 田 中 延 明
福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌 保健課長 ————— 後 藤 英 紀
観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 会計管理者 ————— 岡 田 栄
観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳 教育委員長 ————— 伊 澤 百 子
人権推進課長 ————— 松 田 博 明 教育委員長職務代行者 湊 谷 紀 子
地籍調査課長 ——— 野 口 尚 登 代表監査委員 ——— 後 藤 洋 次 郎

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は一般質問を行います。

通告された議員が12人ありましたので、本日とあすの2日間一般質問を行います。

なお、本定例会の一般質問は、質問席を1番議席と2番議席を使って行います。したがって、議員の議席の位置が全体に2議席ずつ移動しております。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 執行部の皆さん、おはようございます。

今回も2問質問いたします。

初めの質問です。「町民が舞台に立つための土壌づくり、行政の役割は。」「町民主役条例への取り組みは」と題して質問いたします。

大山町には、先人の礎のもと築かれた歴史、伝統、文化、産業、そして豊かな自然とすばらしい環境があります。地域社会のあり方や生活のスタイルが多様化する中、これらの貴重な宝を受け継ぎ、さらに新たな価値を加えることで住みたい、住んでよかったと思える大山町を創造し、子や孫たちに手渡していかなければなりません。

町民一人一人の前向きな小さな声を集め、建設的な大きな声とすることにより思いを一つにして、ふるさと再生に向けて喜びや痛みを共有、共感できるまちづくりを目指しています。

町民の参画と協働は既に公表済みではありますが、未来の夢と希望が広がる大山町をつくるために町民主役の舞台をどのようにつくっているか。町民主役条例の制定は策定されているか。策定されたいという思いです。

1つ、町民主役のまちづくりとは。2つ、まちづくりの基本理念は。3つ、ふるさと学習を町民みずからが進んで行き、家庭、地域、学校が連絡しながら子供も大人も一緒に人づくりに努めているか。

4点目、大山ブランド創造について。町民が各種学習で学んだ成果をもとに、これをふるさとの宝としてさらに磨きをかけることにより自信と誇りの持てる大山ブランドをつくり出し、町民主役のまちづくりに生かすべきではないか。

5点目、ITによるまちづくりにも力を入れているか。行政情報を自由に確保できる形で公開するオープンガバメントに取り組み、町民にITに親しんでもらうための学習、職員のモラルとリテラシーの強化を進めなければならないと思います。取り組みはどうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

トップバッターとして西山議員より質問をいただきました。私と、そして教育委員長のほうにも質問をとということでもありますので、まず私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

石川県加賀市や福井県鯖江市では、市民主役条例が策定をされております。議員がこの御質問で策定を提案されていますところの町民主役条例とは、その町版であろうというぐあいに認識をし、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、町民主役の舞台をどのようにつくっているかということですが、私はみんなで作る未来の大山町という視点で住民参画の手法を積極的に取り入れてまいりました。具体的には、現在行っております未来づくり10年プラン、これの素案策定に

おきましては、住民の皆様や役場の若手職員計 80 名ほどで構成をする大山未来会議でその作業を今進めているところであります。毎月開催をされているこの会議の内容や経過につきましてはホームページなどで随時公表いたしておりますが、ことしの 12 月にはこのまとめについて報告会を行い、広く御意見を伺ったり周知をさせていただきたいと思っているところであります。

また、集落や地域活動団体の活性化、地域の交流の場づくりを各種の施策で支援するとともに、旧小学校区単位のまちづくり地区会議や地域自主組織、これの支援などによりまして住民の皆様が主体となって主役となるシステムづくりを進めているということは、議員御承知のとおりであります。

なお、町民主役条例の制定をという御提案でございますが、私は以前の質問にもお答えさせていただいておりますけれども、初めに条例あるべしということではなくて、いろいろな取り組みを着実に進めていく中で町民の皆さんの中からつくっていき、そういったお声をいただく中で進めていく、そういった土壌づくりこそまずすべきであろうと考えているところであります。

続きまして、5つの個別な御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の町民主役のまちづくりとは、これにつきましては町民と行政が協働し、より暮らしやすい町にするために自分たちの町は自分たちがつくるという住民が主役となったまちづくりであると考えているところであります。

2点目のまちづくりとは、基本理念とはということについてであります。まちづくりの基本的な視点や方向性を示すものでありまして、大山町の場合は総合計画で「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり ～人と人、人と自然が心でつながるまちづくり～」と定められているところであります。

3点目のふるさと学習を町民みずからが進んでいき、家庭、地域、学校が連携しながら子供も大人も一緒に人づくりに努めているかということについてであります。学校教育や社会教育、また地域でのコミュニティ活動の場面で連携もとりながら、各種の取り組みが行われているところであります。

各地区のまちづくり地区会議や地域自主組織におきましても、試行を含め各種の事業が展開されているところであります。行政といたしましても、これらの活動が町民主役の事業としてさらに進んでいきますよう、引き続き支援をしてみたいと存じます。

4点目の大山ブランドの創造ということについてであります。このことにつきましても先ほどの項目と同様、社会教育やコミュニティ活動の中で先ほど御指摘ございましたような方向で進めていくべきものと考えているところであります。

5点目のITによるまちづくりにも力を入れているかということについてであります。

住民の皆様がITを活用して必要な情報を得るということは、地域の交流や助け合いを進めるために必要なことと考えております。大山町では、従来から学校教育や社会教育分野で取り組んでいるところでもあります。

また昨年、今年度着任をいたしましたところの地域おこし協力隊員もこの課題を重視をし、先般、シニア向けのタブレット教室、これの入門の講習を2回ほど開催いたしているところでもあります。この教室は基礎講座も別に計画をしております、継続して展開する予定であります。ITの分野は、非常に速いスピードで技術が進化いたしております。今後も方法や内容に工夫を加えながら、時代に合った取り組みを進めてまいりたいと存じます。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。

では、まずただいまの西山議員さんの1番目の質問、町民が舞台に立つための土壌づくり、行政の役割は。町民主役条例への取り組みはについて、教育委員会としましては3番目と4番目の御質問にお答えをさせていただこうというふうに思います。

初めに、3番目のふるさと学習を町民みずからが進んでいき、家庭や地域、学校が連携しながら子供も大人も一緒に人づくりに努めているかの御質問にお答えをいたします。

ふるさと学習につきましては、中山、名和、大山の各公民館が実施をしております大山学講座というものがございます。大山学講座は、自分の住む町の歴史や文化や産業、自然を見詰め直し、地域の魅力や可能性を発掘することを目的に、平成19年よりスタートいたしました。現在、内容は春と秋の大山の自然観察会、歴史講座とかじげの味講座、町内の工場見学といった産業講座みたいなものを開催してきております。

地域別では、このほか中山地区ではいさい踊り保存会の皆さんによる活動、また名和町地区での写真展など各種の町内の芸術作品の定期的な展示活動、また大山地区におきましては孝霊山の登山やそば打ち講習会など各地域の活動も上げられております。

学校におけるふるさと学習といたしましては、大山町教育委員会で作成をし全児童生徒に配付しておりますふるさと教材「わたしたちの大山町」を活用するとともに、直接地域に出かけていったり地域の方を学校に招いたりしながら、生活科や理科、社会科、総合的な学習の時間などを中心にふるさと大山町のいろんな自然や歴史、文化を題材とした学習にも積極的に取り組んでおります。

学校外におきましても、公民館で実施している子どもカルチャー教室などの事業でボランティアの方々や地域の方にお世話になりながら、リンゴ栽培体験とか酪農体験、調理実習などのふるさと学習を展開しております。特に今年度は映像体験学習を行いまして、子供たちが地元よさ、あるいは誇れるところを実際に出向いて取材をし、映像におさめて発表するという催しなども行っているところでございます。

また、各公民館が実施する子供たちが親元を離れて集団生活をする中で自立心を高め、我慢や助け合うことを知る通学合宿では、地域の方々に協力をいただいて中山公民館で

はもらい風呂、また名和公民館では地元商店の見学、そして大山公民館では大山寺の写仏体験など、また地域やボランティアの方々や学校と連携をしてふるさと学習、そして人づくりに努めているところでございます。

今後も子供も大人も、そして地域の方の協力を得ながら公民館を拠点に誇れる大山町のふるさと学習に努めてまいりたいと考えております。

次に、4番目の大山ブランド創造についての御質問にお答えをいたします。

町民性としての大山ブランドという捉え方でお答えをさせていただきますと、先ほど3番目の御質問で詳しくお答えをさせていただきましたふるさと学習などのような大山町のいいところ、誇れるところを学び、体験し、さらに発見していただくための事業というものを今後も展開や発展をさせていきたいと思っております。

一人一人の町民の皆さんの可能性を広げ、豊かな生き方をつくるのと同時に、大山町の豊かな未来づくりの大切な基礎となる教育によって、子供から大人まで本当に大山町っていいな、すごいところだな、ここで暮らしていきたいなというふうに考えていただける、そういう気持ちをしっかりと育ていきたいと考えております。

そして、このことが議員が先ほど御指摘なさいました大山ブランドの育成に少しでもつながればというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大体筋書きがわかりました。

時間の関係がありますので、私が常日ごろ考えていることをですね、町長部局や教育委員会で特に意見を交わしながら深めていきたいと思えます。

町長も2期目に入りまして、相当な経験を積んでこられました。水権、水の権利、水利権じゃないですよ、水権という言葉がありますが、どう理解しておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。水利権というのは私の得意分野かなと思いますけども、水権というのはなかなか耳にすることではないんですけれども、一滴の水が集まっていく中で大河となっていく、そういったような意味合いのことかなというぐあいに思ったりします。正しいところは、西山議員のまた周知のところから御発言をお願いしたいと思えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そのとおりです。一滴一滴の水が集まって大河をつくる。私はですね、一人一人の人間が集まってまちづくりをする、これが人間主役、住民主役ですね、まちづくりだと思ひまして、その考え方と同感でございますので、ひとつ町長もトップにおられるわけですから、自信を持って住民とともにまちづくりをですね、

進めてください。

行政の土台は何だと思われませんか。行政の背骨は何だと思われませんか。基本的なことですので、町長の考え方を聞いておきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 土台といいますのは、大山町に住んでいただく住民の方、町民の方であろうかなと思いますし、背骨というのはいろいろ施策をしていくそうしたいろいろな取り組みであるのかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 我孫子の市長をされておった方がここに2人の課長、東高で同級だったそうですが、あの人の本を読んでいたならばそのように書いてありました。やっぱり住民、多様な意見を持つ住民を集めてまとめると。やっぱりそれが土台だそうです。

この間、西部地区の議員の学習会がありましたので、ちょうど入り口で副知事に出会いましたので、副知事さん、行政の土台と背骨というのは何ということだって聞きましたら、わしがきょう話すやなことじゃないかというのが副知事の考えでした。それでいろいろな施策をですね、述べられましたですから、そうです、住民があって、住民を幸せにする施策、これがですね、そういうふうに副知事も言うておられました。

そこでですね、法律の数を調べてみました。その法律にもいろいろあるようですね。憲法だとか法律、政令、勅令、府令、省令、こういうのがありましてですね、憲法、法律で1, 812法令あるようですね。政令や勅令がですね、1, 943法令。それから、府令、省令が3, 563法令あるようです。7, 813もの法律があるそうですよ。

でね、町長、町長という仕事はですね、権力を持っています。権力は工事に指名することもできますし、職員を採用することもできます。いろいろな権力。権力には危険物がつきものなんです。ちょっと間違っ、あの人に、どっかの若い市長が問題にされていますね、入札とかを何してお金もらったとか、そういう危険。陥穽（かんせい）という難しい言葉、陥れる、穴に陥れる、考えている人は町民もおるわけですね。したがって、町長という権力は危険物を抱えている。その権力というのはですね、住民を幸せにするものでなければならぬと思うわけですね。これこそが一人一人のまちづくりだと思ひましてね。

もう一つは、今、まちづくりは非常につくっています。庄内も頑張っております、あちこち頑張っております、いいことだなと思ひますが、それではですね、社会的包括システム、今、大山町が住民、地域とともにまちづくりしようとしていますが、地域における社会的包括のネットワークというのはどんな考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員がいろいろと勉強しておられると思いますので、まずそのことを述べていただいてから発言をさせていただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 反問権を与えているみたいですね。いいことです。やっぱり反問権があったほうがね、勉強するんですよ。私もね、聞かれたらいけんと思ってですね、勉強してきました。反問権認めましょう。

私の社会的包括ネットワークの考え方はですね、今、地域のきずながなくなっている。人情が希薄になっているようなことが言われていますのでね、地域の暮らしを堅実なものとして維持していく必要がある。どこで暮らそうがまず個人ができること、したいことをやり抜く、これが自立、自助で、個人ではどうしても無理なこと、できないことは家族、身内が手を差し伸べる。これが互助、お互いの。それで家族、身内では無理なこと、手に余ることは友人、近隣が支援する近助、近い助。それでも無理なこと、できないことは世代間、地域住民同士が一定の仕組みをつくって支援する共助。それでも無理なことは住民に身近な自治体である市町村役場が乗り出す公助があると、こういう考えです。町長、どういう認識ですか。間違いでしょうか、御指導ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさに今、町として取り組んでおりますその取り組みが、議員おっしゃいました社会的包括ネットワーク、その考え方と合致しているものと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育委員会のほうにお尋ねしたいと思いますが、先ほど住民課長に聞きましたら、1万7,254人、9月1日現在で人口がいるそうです。子供さんもいます。子供さんが町民の主役だという認識をどのように説明されますか。子供、町の中で主役なんだよというのをどのように説明されますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの西山議員さんの御質問にお答えいたします。

子供が主役ということで、まさに教育委員会はいつでも町をつくっていくのは未来、未来を、町の未来をつくっていくのは子供たちだというふうに考えております。そういう視点で、子供たちへの教育はふるさと学習も含め人間としてどのように生きていってほしいのか、しっかり力をつけてあすの大山町をつくってほしいという思いを込

めて教育をしてるといふふうに認識をいたしております。こういうお答えでよろしいでしょうか。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大変よろしいことだと思っています。ありがとうございます。

あのですね、子どもの権利条約というのがね、1989年国連で採択されて、日本はなかなか批准しなかったんですけれども、世界で158番目に批准したんです。子供の権利に対する政府の姿勢は、余り積極的でなかったんです。子供に身近な自治体こそが、自治体こそが私は主役だと思っていますので、子供推進役、子供が宝だという、子供が主役だという推進役にならなきゃならんと思うですね。

そこで、子どもの権利条約の主なものをどう認識しておられますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。それにつきましては教育長が専門ですのでお答えいたしますが、初めに一言だけ。

日本にも児童憲章というのがありますが、この子どもの権利条約というのは本当に世界中、日本も含めてどこに生まれても子供たちが本当に安心して安全にきちんとしたものを食べることができ、そしてきちんとした教育を受けることができ、自分の意見もきちんと言うことができ、それをしっかりとあらゆるその差別や障害や虐待やそういうものから守られて、健やかに育っていく権利だというふうに認識をしております。

あとは教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。今、委員長がおっしゃったとおりでございますけれども、日本がこの議員おっしゃいました1989年に国連で全会一致で採択されましたけれども、今なお御存じのようにシリア、あるいはエボラ出血熱のセラネバタ、それからあるいはリビアのほう、もう世界中至るところで戦争が起こったりいろんなことが起こっております。一番やっぱり犠牲になるのは、子供とやっぱり女性の方でっていうのが一番だろうと思います。そういう形の中で、やっぱり子供たちを守っていかうてっていうのがこの条約なわけです。

日本が遅く5年後に批准したてっていうのはですね、国内法との関係で今、委員長がおっしゃいましたように、の関係があったと聞いております。一番なのは生きる権利だと。2番目は守られる権利だと。3番目は育つ権利だと。4つ目は参加する権利だというふうに認識しております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そのとおりです。1つ目は生きる権利なんです。この生きる権利というのをもうちょっと詳しく言いますとですね、子供たちは健康に生まれ、安全や水や十分な栄養を得て健やかに成長する権利を持っている。水の飲めない国が世界だってあるわけです。ここまでやっぱり地域の豊かになった人だって人権を守らないかんわけです。こういうまず生きる権利。

2つには、この守られる権利というのがありますね。子供たちはあらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければならない。戦争禍の子供、病害を持つ子供、少数民族の子供は特別に守られる権利を持っている。

3つ目の育つ権利というのはね、子供たちは教育を受ける権利を持っている。また、休んだり遊んだりするさまざまな情報を得、自分の考えや信じる事が守られることも自分らしく成長するとともに貴重である。

参加する権利。子供たちは、自分に関係のある事項について自由に意見を表明したり集まったりグループをつくったり活動することができる。そのことは家族や社会、地域社会の一員としてルールを守っていく。ここに子供の主役条項があるわけです。

虐待はないですか、大山町は。子供の虐待、どうですか。子供の虐待が目に入りませんか、耳に入りませんか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。虐待があるかというふうな質問になりますと非常に難しいわけですが、類似のことも含めてあるというふうには思っております。なかなか虐待の定義っていうか、それはとっても難しゅうございまして、今、要保護対策協議会という形で日々連絡調整を図りながら、大きくならんうちに警察とも連絡をとりながら対応しているところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 鳥取県はですね、まんが王国と言っていますね。これ平井知事さんが考えたまんが王国。大山町をですね、皆さん、子供王国にしてはどうですか、子供王国に。そういう考え方でやっていただきたいと思えますよ。

おっしゃいましたようにですね、子供は将来ですね、将来大山町を担い、国を担っていく。ですから宝なんです。子供王国というお考えに取り組んでもらいたいと思えますが、急な話ですけども、子供王国とはどんなことかという、委員会等でお話はしてい

ませんか。あったら教えてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 子供が宝物であるという認識は、全ての町民の皆さんが持っていておっしゃっているとおっしゃっていますが、子供王国にと、大山町を子供王国にとというお話をとりたてて教育委員会で話したりしたことはございませんが、気持ちはいつもそのようにおっしゃっています。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） もう1点大事なことは、親の経済力とですね、子供の成績は正の関係にありますね、正の関係。私はある資料を持っていますが、親の年収、社会経済的背景と子供の学力、全国学力・学習状況調査、これは平成5年度の結果分析、778小学校、保護者3万9,981人の中ですね、200万円未満の人は国語のAが53点だったそうですわ。ちょっと時間が、1,500万以上の人はですね、75.5だったそうですよ。小学校6年。中学校3年ですね、200万円未満の方は69.1、1,500万以上の人は81.8だったと。収入と成績は正の関係だと思いますが、どのようにすればいいとお考えですか。（「議長、政策と関係のないような質問は制限してください」「交通整理」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） はい。

伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 答弁を簡潔にしてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの質問には、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。常々、教育は未来に対する投資でございます。その中で、やっぱり議員がお答えのように収入の面、そういったことで差が出てきてはならないだろうと、絶対にあってはならないとおっしゃっています。

ただ、現実の全国学力・学習状況調査を見ましても、スマホやゲームを長くする生徒の成績は悪いてっていうのがもう厳然と出ておりますので、やっぱり自己で規制することと同時にいろんな面で学校でできること、教育委員会で応援できることを考えてやってまいりたいとおっしゃっています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、合併して10年が近くなりましたね。プレ10年。

来年10年の式典があるようですけども、3町、中山、名和、大山で合併しました。そこで合併協議会があってですね、合併協議会で協議したものが役場にちゃんと残っていますね。その中で、課題がね、あったんですよ。

まず、町章をつくりなさい。町は章をつくるのはつくりました、大山町の。それでですね、憲章もつくりなさいというふうに、これが合併協議会の資料ですね。町民憲章というのは、理想として定めた行政上の重要な原則ですね。まちづくりの原則ですよ。これのもとでやっておりますが、また町の歌もありますね。町の木もありますね。町の花もありますね。こういうものがまだできていません。あなたも選挙するですから、反対する町民もおれば応援する町民もあって、何をやるとるだえ、大山町は何を目標にやるとるだえ、難しいことよりわかりやすい町民憲章とか町の花とか町の木とか町の歌をつくってですね、それこそ住民が一緒になって一人一人が尊重されるまちづくりではないかと思いますが、この憲章、町の木、町の花、町の歌等に対する考え方、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員より、新しい町が誕生して10年、10周年ということの区切りの中でのいろいろな御提案をいただきました。現在、10周年式典を含めて担当部署のほうでいろいろと検討をいたしております。10年たちます10周年という区切りは17年3月28日でありますので3月でありますけれども、来年地方選、知事選があつたりとか県議会選があつたりする中で、ぜひともそうした式典には知事さんに来ていただいていろいろな話をさせていただきたいというような思いの中で、担当のほうで今話を進めておりますのが来年の10月あたりに10周年の式典を計画をいたしたいというぐあいに考えているところであります。

そのスケジュールの中で、先ほど議員が御指摘のあつたいろいろな項目について今検討いたしているところでございます。12月の議会あたりには、ある程度具体的なお話もさせていただいてというぐあいに思っているところでありますので、御意見を頂戴いたしたい、預からせていただきたいというぐあいに思っておるところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 一般質問は質疑だないのでね、質疑でわけのわからんことを言う人もいますけれども、一般質問というのは幅が広いですよ。もうまちづくりって言いますから、何が出てくるかわからん。この私なんかは提言もあるし、チェックもあるわけです。

私はね、先ほど町長にまちづくりの土台と背骨はどうかと。答えてくれました。私は、議員の背骨と、土台と背骨というのはこういうことだと思っておるんですよ。やっぱり土台はですね、議員は何をすべきか、何を役割とすべきかということを考えなきゃなりません。あちこち行ってわけのわからんことを話してですね、問題になるようなことを

して、議会の使命は何か。そして、それを真面目に実行すること。これが背骨なんですよ。議会の役割は何か、議会はどのような行動をとらないけん。これが土台と背骨なんです。そういう使命を議員は帯びておって、報酬をもらって、住民の皆さんから税金をもらってですね、働いておるわけです。頑張っておるわけです。

そして我々はね、代表者と同時に奉仕する人ですよ。ある会合で奉仕と言ったらびっくりしたり、あんた受けていただくかってとんでもない話した人がいましたけど……（「質問に徹してください」と呼ぶ者あり）奉仕ということは、まず議員が住民のために、住民のために汗をかき……（「焦点を話してください」と呼ぶ者あり）ですね、本当に是は是、非は非として真面目に歩く姿が奉仕なんです。こういうふうなまちづくりをするためにですね、質問をしておるちゅうことです。

そこで、町長、自信を持って、あなたは権力者としてですね、指名とか入札のときには間違いなくやっておるんでしょね。随契のときなんかは2つ以上ですね、2つ以上の見積もりとらないかんですよ。そういうことをやっておられますか。（「議長、通告外」「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） いや、皆さん誤解しないでください。町民主役のまちづくりが1番、2番、まちづくりの基本理念は、こういうものを質問しておられます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） しっかりやっております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 2番目の質問に入ります。

時間がありませんのでですね……。

○議長（野口 俊明君） 西山議員にちょっとお願いしておきます。

マイクに資料が当たってですね、最大限の音量にしてありますので、雑音がすごく強く住民の皆さんに聞こえるちゅうことですので、当たらないような状況でひとつ。資料がマイクに当たらないようにお願いします。

○議員（15番 西山富三郎君） わかりました。

2番目の質問に入ります。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 静かにしてください。

○議員（15番 西山富三郎君） 皆さん、静かにしなさいよ。

不当要求行為を防ぐために、不当要求、クレーム対応にマニュアルを策定しているか。

1つ、職員に向けて不当要求の基準や対応のポイントを示す判断基準はありますか。

2点目、不当要求の定義は。3点目、職員としての心構えは。4点目、全庁的な情報共有と対応力の向上は。5点目、教育現場での対応は。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります不当要求行為を防ぐために不当要求、クレーム対応マニュアル、これを策定しているかということにつきましてお答えをさせていただきます。

本町では、不当要求などに対応するため、大山町不当要求行為等対応マニュアル及び大山町不当要求行為等の防止に関する要綱を作成いたしております。

不当要求の基準や対応のポイントということではありますが、不当な要求であるか、通常のクレームであるのかということにつきましては、明確に判断できるものもありますが、なかなか判断が難しいものもございます。これまで鳥取県警の組織犯罪対策課や暴力追放センターなどの研修を受講いたしておりますが、判断の基準といたしましては、暴力行為、脅迫行為、面会の強要、誹謗中傷、名誉毀損、業務妨害などに当たるかどうかを勘案をして判断する必要があると指導されているところであります。

不当要求行為の定義ということではありますが、職員に対して1点目に公正な職務の遂行を妨げる行為、2点目に暴力行為そのほか社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図る行為、このことを指すものと考えております。

職員の心構えといたしましては、組織として対応する、毅然とした態度で対応するなど基本的な心構えを対応マニュアルに記載をして、意識づけを図っているところであります。

全庁的な情報共有と対応力の向上ということではありますが、大山町不当要求行為等対応マニュアル及び大山町不当要求行為等の防止に関する要綱において大山町不当要求行為等防止対策委員会を定め、不当要求に対応する体制の整備を図っているところであります。

対応力の向上策といたしましては、鳥取県警や鳥取県暴力追放センターにお願いいたしましての研修、これの実施や鳥取県あるいは市町村が共同で実施をする階層別の職員研修や能力開発・向上研修においても講座を設けて、対応力の向上に努めているところであります。

質問につきまして、教育委員長のほうにもございますので、教育委員長のほうからもお答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 西山議員さんからの2点目の御質問につきまして、特に教育現場での対応はどうかという御質問に教育委員会としてお答えをいたします。

教育現場におきまして、先ほど町長答弁の中にありました大山町不当要求行為等対応マニュアルや大山町不当要求行為等の防止に関する要綱に沿って対応することにいた

しております。

また、平成25年の4月には大山町教育委員会と鳥取県警察本部との間で学校・警察連絡制度に関する協定書を締結しております。これは児童生徒の健全育成や犯罪被害防止を目的とした制度でございますが、学校と警察の間でいろんな情報交換をし、連携強化も進めているところでございます。

今後も町長部局と足並みをそろえつつ、警察などの関係機関とも連携を図りながら不当要求等の防止や適切な対応につきまして保育士や教職員や、また事務局職員の意識や対応力の向上に努めていきたいと存じております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 税の関係、滞納とかね、何かの関係でもいろいろクレームがあると思ったり、苦情もあるかと思いますが、この前、総務常任委員会で懲遷（しょうよう）という言葉を使っていましたね、税務課の人が。懲遷という意味はどういう意味ですか。税金を集めるのに。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 意味はわかりません。促すことだと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、こうしたほうがあなたのためになりますよちゅうのが懲遷です。

税金は集める義務があります。憲法に書いてあります。まず、町としては各家庭に何を望むかといえば、税金を真っ先に払ってくださいと望むでしょ。税金を真っ先に払ってくださいという根拠はどこにあるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 納税の義務に発することであると思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そこで、やっぱりみんなが笑顔で税金を払いですね、笑顔でまちづくりをすると。人間の顔が見えるまちづくりですわ。人の顔が見えるまちづくりにせないかんと思いますよ。そのためには、町長、あなたは町民の皆さんと、例えば税がおくれている人、クレームをつける人、いろいろなことを苦情を言う人にやっぱ

り共通の理解に対する議論や意見交換も大事だと思いますが、何かいろいろと問題を醸し出す人と共通の理解を得るために議論や意見交換をしたことがございますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。必要な場合には対応いたしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） もう一つ、役場の職員も大変だと思います。いろいろとですね、言われたり、怒鳴られたりしたりね、いろいろあると思いますが、そこにはですね、私は住民の皆さんとまともに向き合って丁寧に心を込めてお話しすれば、税金のおくれている人でも払おうかというふうなですね、気持ちになると思いますし、そういう気持ちを引き出すまちづくり。お互いがですね、まちづくり。ああ、私も大山町の町民だと、税金もきちっと払うようにしようと、笑顔で挨拶もしようと、まちづくりに参加しようと、こういう気持ちになるまちづくりをしなければならないと思いますが、そのためにもですね、ある地位の人には便宜を図る、あの人の言うことは聞こうというふうな考え方はいけないと思いますよ。それが危機管理の一つなんですよ。我々議員も、例えば一步間違っただけで贈収賄をしたとしたら大変なことですよ。いけんようになっちゃうですよ、飛んでしまうですよ。

そういう意味で、もう終わろうと思いますが、町民と優しく接して、顔の見える大山まちづくりに町長の決意をひとつ聞いておきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員よりいろいろとお話しいただきましたけれども、お互いにそのような議員がおっしゃいますような気持ちになってまちづくりが進めていけたらというぐあいに思い、また期待をいたしておるところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議事進行に協力したいと思います。終わります。失礼しました。

○議長（野口 俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時35分といたします。休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

皆さん、おはようございます。

2番バッターの杉谷洋一でございます。無所属でございます。無所属議員の杉谷洋一でございます。よろしくお願いいたします。

きょうは、もう合併がもう10年に迫ってまいりました。森田町政も1期、また2期目も1年半が終わってですね、終わろうとしています。

そこで、きょうは森田町政の行政改革はということですね、森田町長にお尋ねしたいと思います。

もう1点につきましてはですね、学校、保育園とか学校給食について教育委員長のほうにお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

そうしますと森田町政の行政改革はということで、1つ、3町合併による行政改革についてということでお尋ねいたします。

町村合併の意義は、住民に対して行政サービスをより一層向上、充実したものにすることである。それには積極的な組織の統廃合、外部委託、人員削減など行政のスリム化を実現することにより経費の削減を図り、合併に伴う広域的な見地から合理的かつ効率的な行政、行財政運営を行い、財政基盤を強化することが目的であると考えます。今後少子高齢化、人口減少社会の到来など、社会構造の大きな変化を見据えると改革の取り組みを継続し、時代に対応した行政運営の実現と持続可能な財政構造の確立を目指していく必要があろうかと思えます。

(1)で、合併時と現職員数の推移と問題点についても教えてください。

また、(2)で類似町村との職員数、財政、人口等の比較はどうなんでしょうかということも教えてくださいたいと思います。

次に2番目で、今後国からの交付金の見通しについて、町としては、町長としてはどのようにこの辺を見ておられるのか、お答えいただきたいと思えます。

3番目、公民館と地域まちづくりの統合による拠点整備は。最近の急速な地域社会の変容と地域住民の社会構造の変化は、公民館をめぐる社会的条件を著しく変質させてきています。教育委員会が所属する公民館は、これまで学習活動や各種講座、地域の防犯や防災、環境の整備など、多くの地域課題の解決に向けたまちづくり活動にも取り組んでこられました。また、町長部局の担当の企画課が担当する地域まちづくりの活動も住民からの地域の活性化に向けた要望などを取り入れた取り組みで、地域住民に定着しつつあります。

これらの組織を統合して、公民館を地域活性化のための拠点施設と地域まちづくりのシンクタンクとして公民館の教育的な部分を残しながら地域のまちづくりが主体となり、公民館機能を包括した名称も例えば地域まちづくりセンターに変更して一元化して、体制をさらに強化して住民のニーズに応えた事業展開をしてはどうでしょうか。町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より、1点目の質問、行政改革ということについての御質問をいただきました。少し長くなるかもしれませんが、よろしくお願い申し上げます。

まず、3町合併による行財政改革についてという質問の中の1点目、合併時と現在の職員数の推移と問題点ということについてでございますが、地方公共団体定員管理調査による合併前の平成16年4月1日の職員数が3町で297人、合併時の平成17年4月1日が266人となっております、その後、退職者の一部補充やあるいは退職勧奨などにより年々減少しております、ことし4月1日現在では213人の職員数となっております。

問題点につきましては、合併後類似団体に比較して職員数が多いということもあり、行財政改革を進めるため職員への退職勧奨などを実施。また、定員管理適正計画に定めた職員数に近づけるよう努力をしております、ほぼ類似団体の職員数に近づいてまいったところであります。

しかし、本町は本庁、支所あるいは分庁舎など分かれているところでありまして、重複した業務を行う職員がどうしても生じておりまして、今後町の人口規模に応じた職員数へと減少しつつ、これまでと同様のサービスを提供していくためには組織機構の見直しが必要になるものと考えているところであります。

次に、2点目の類似団体との職員数、財政、人口等の比較についてであります、類似団体とは自治体の人口と産業構造、産業別就業人口の構成比ということのこの2つの要素を基準として幾つかのグループに分けたものでありまして、ほかの市町村との比較を行うために利用しているところであります。

大山町が属するところのグループは、人口1万5,000人から2万人、1次産業、3次産業の従事者が80%未満のグループに属しております。

類似団体との職員数の比較であります、平成24年度の調査では人口1万人当たりの職員数で大山町が112.25人、類似団体が109.41人、25年度調査では大山町が108.18人、類似団体が108.24人となっております。

財政面では、平成24年度の状態と比較をいたしますと財政規模は類似団体と同規模であり、基金、地方債の残は平均的な数値となっております。

2点目に、次に国からの交付金の見通しについてという御質問であります、交付金ということではなくって、地方交付税のことではないかなというぐあいに存じます。

地方交付税につきましては、これまでも折に触れ説明をいたしておるところでございますけれども、平成27年度、来年度から合併による優遇措置である合併算定がえが終了して、平成27年度からの5年間で普通交付税が低減してまいります。平成26年度

普通交付税をベースにいたしますと、約51億円の普通交付税のうち対象となるものが年次ごとに9割、7割、5割、3割、1割と低減をして、平成32年度には約10億円減の約41億円になるものと考えているところであります。

なお、全国の合併をした市町村、我々もそうですけれども、普通交付税の見直しについて要望を上げており、国においても検討されている状況ではありますけれども、平成26年度からは支所に要する経費を算定、そのほかについては人口密度や面積などを考慮した新しい積算方法を検討されているという情報を得ている程度でありまして、まだ具体的な内容につきましては国から示されていない状況であります。今年度中には何らかの方針が示されるものと考えているところであります。

3番目の公民館と地域まちづくりの統合による拠点整備はという御質問であります、御承知のとおり日本全体が人口減少時代に突入をいたしております。大山町では、担い手の減少、高齢化が進展する状況にあっても、住んでいて楽しいと思える地域づくり、また安全安心な地域づくり、地域資源、いわゆる人材であったり情報ノウハウ、さまざまな資源、これを結集をして住民と行政の協働で実現する地域づくり、これを推進しているところであります。

これらの取り組みの狙いは地縁型コミュニティの育成と位置づけ、1点目に地域づくりへの住民参加と交流の促進、2点目に住民と行政の協働、3点目に集落の維持・活性化、担い手減少、高齢化を前提とした地域づくり、4点目に行財政改革、これの4つを掲げております。

6月の議会でも、議員から旧小学校区で行われておりますまちづくりという質問に対して、地域自主組織あるいはまちづくり地区会議の役割について御説明をさせていただいております。現在は2つの地区で地域自主組織が設立されており、今年度中にさらに3つの地区の設立が予定をされ、そのほかの地区でも組織設立の検討や地域づくりの取り組みが進められているところであります。その全てが住民の皆さんみずからの行動と決断でなされ、地域づくりの芽が徐々に育っているものと認識いたしております。

しかし、地域自主組織は活動する上で拠点や事務局機能、また運営に対する支援など、設立後スムーズに取り組みを進めていくための体制整備が必要と感じております。

議員御指摘の点につきましては、昨年から教育委員会と検討を進めてきておりますので、検討の内容の概略につきまして説明をさせていただきたいと存じます。

地域づくりの活動は公民館活動と類似性を有することから、既存の公民館、この機能を最大限活用することが有益であります。特に大山地区では旧小学校区ごとに公民館が配置をされており、これを基盤に地域自主組織を設置することが有益であるという認識であります。

なお、両者の関係につきましては、1点目に公民館が地域自主組織の事務をお手伝いをする。2点目に、公民館と地域自主組織が並立しながらも事務局機能を共有する。3点目に、地域自主組織に公民館機能を持たせる。公民館運営部会などではありますが、4

点目に、公民館を廃止をしてコミュニティーセンターとすることなど、そういったことが考えられるかなと思っているところであります。

名和地区、中山地区につきましては、旧小学校区ごとに公民館が存在をせず、大山地区とは異なった体制を検討する必要があります。このため、幾つかの捉え方があると思っております。

1点目に、公民館が地域自主組織の事務をお手伝いする。2点目に、公民館機能は現状のままで旧小学校区ごとに地域自主組織を設立をし、その中に公民館的機能もあわせ持っていくということ。そして3点目には、公民館を再編をし、小学校区ごとの地域自主組織に公民館的機能も配置をしていくなど、そういった捉え方が考えられるものと思っております。

このように、地域自主組織の設立にあわせて既存の公民館のあり方については二重行政の防止や公平、公正なサービスの提供といった観点にも配慮しながら、見直しを行う必要があるものと認識をいたしているところであります。

現在、教育委員会、地域自主組織と来年度からの新たな体制の支援策などについて検討いたしているところであります。住民と協働したまちづくりのシステムと各地区の取り組みの充実、強化につながるような支援策等、構築してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ちょっとこれお聞きするわけなんですけど、行財政改革というようなこと、大山町の推進となるような行財政改革推進プランというようなね、簡単でいいですけど、そういうもんは大山町につくっておられるんですか。それに基づいて改革を進めていくとかいうのはどうなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 行財政改革のプランですけれども、本町では合併後3回計画をつくっております。第1次が18年度から21年度、第2次の計画は22年から24年度、現在3次の計画ということで、25年度から27年度ということで、その計画に従って進めております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） それは順調に進んでおりますか、それともまだまだ道半

ばとか、もうちょっと足らんわいやとか、そういうことはどうなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 計画につきましては、着実に進んでいると思っておりますが、それ以外にも事務事業の見直しなどを随時行いながら、そういう面ではなかなか難しいところもありますけれども、着実に進めていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 今度は職員数ということでちょっとお尋ねいたします。

私、よく皆さんからかまれるわけなんですけど、大山町が3つが合併してよかったのは町会議員の数が3分の1になったわいやということをよく言われて、ただ、役場の職員はあんまり数は変わらんぞというやな声を耳にするわけなんです。確かに先ほど、25年度はちょっと高かったけど今度は少なくなった。これは定数内職員さんだろうと思います。今、私が、多分町民の皆さんから見れば嘱託職員あるいは臨時職員さんの数も入れての話で、ある意味そこらあんまり減ってないんだろかというやな話があるわけなんですけど、そのあたりは大山町は今人数的には嘱託職員さんとか、あるいは臨時職員さんの数というのはどうなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当から答えさせていただきますが、人数ということもありますが、金額ということもあろうと思っておりますので、その点、把握しておる範囲内で答えさせていただきますと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 正職員及び臨時・嘱託職員の数ということですが、正職員が現在213名です。正確な数字を今持っておりませんが、臨時・嘱託が160弱おられます。特に保育所の関係とか、業務で臨時の方を多く雇用しているという現状でございます。その中では、未満児保育とかどうしても人手が要る部分が必要になりますので、なかなかそういうサービスをやめないと削減ができないということもございまして、人件費総額としては着実に減ってるというふうには考えておりますけれども、そういう部分でのサービスの、何ていうですかね、バランスということをですね、今後考えて、これ以上に考えていかないといけないかというふうには考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 実際ですね、職員定数は合併前と合併後では、またどのようになって、その減ったとかいうこと、いろいろメリット、デメリットもあろうかというふうに思います。

先ほど定数減にそういうことで、行政サービスの低下にならないようにというやな課長のほうからお話がありました。確かにですね、これは裏腹なんですよ。住民がサービスをしてくれと言ったら、それはやっぱり職員さんいろいろな形でふやしてこなければ、住民サービスにはもう当然対応できないかというふうに思うわけなんですけど、そこでその嘱託職員さん、確かに保育所とかそういういろいろ、何というか、資格的な司書さんであるとかいうところは私は当然そういう資格者が必要であるかというふうに思うわけなんですけど、その嘱託職員あるいは臨時職員の定義、あるいはその職務内容をどのように認識されておるのか。予算書を見るとね、いろんなところに嘱託職員の人件費、人件費というのが載っとるわけなんですけど、確かに人件費は少なくなっていますよというお話はあったわけなんですけど、そのあたりをお聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 嘱託職員、臨時職員の区分ということですが、区分としましては臨時職員は地公法の22条ですか、6カ月、1年間の臨時という整理をしております。それから嘱託職員につきましては、地公法17条のほうにあります。そこは正職員も雇用するんですけども、非常時に短期的に職員を雇うということで、そちらのほうでの整理で17条での雇用という整理をしております。それから非常勤職員につきましては、地方公務員法の3条ですかね、非常勤の職員のところがございます、そちらのほうでの雇用というような整理で仕分けはしております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私、見とって、あの人はよく仕事されるなと聞いたら、あの人は嘱託職員さんで、だけど意識を高く持っとってすごく仕事されるんですよというやな声も耳にすることがあるんですけどね、私はその本来はですね、正職が当然せないけんところを、その補助的なことで嘱託職員さんにはボーナスも少ないし、退職金もないしということですね、非常に条件的に悪いわけなんですよ。そういうところだったら、私は正職のほうにね、もっともっと頑張ってもらいたいと思いますし、またそういう優秀な嘱託職員さんであれば、むしろ正職のほうに採用してあげたらなというふうに思うわけなんですけど、そのあたりはいかがなものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。気持ちはいろいろとあるわけでありまして、担当のほうからも答えさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり一定のルールもあるわけでありまして、そうしたところに準じて今の現状があると思っております。

担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 優秀な方を正職にという部分についてお答えしますけれども、正職員の雇用につきましては西部の町村会のほうで統一的な試験をしております、公正を期すということと能力、一定の能力を持った者をとるというような形で、基本的にはそこで対応するということにしておりますので、なかなか優秀だからというだけではその公平性とか公正性という部分で難しいのかなというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私もですね、そのあたりはここでは言うんですけど、なかなかまあいろいろそこには大変ないろんなことがあって大変かというふうには思いません。

そこでですね、先ほど職員数も減ってスリム化にもなってきた、なりつつあるというやなことでもそうだったところの経費が、じゃ住民のサービス向上、の向上や充実のほうに予算は回ってはいいますか。例えば、こういうところでちょっとふえておるんですよということがあったらお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 施策として毎年議会のほうに提案をさせていただいて、新しい取り組みであったりとか継続的な取り組みであったりとかいたしております。そうした毎年毎年予算計上させていただきながら、議会のほうの説明をさせていただきながら御理解をいただいて、現在さまざまな施策、事業を展開しているという現状がありますので、そのことで答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 合併によって職員それぞれが業務知識の共有化を図り、スキルを向上しながら知恵を出して取り組むことにより、行政能力の向上につながったのか。また、それぞれのこれまでの旧町が、それぞれの大山、中山、名和の職員さんが一つになったわけなんですけど、一つになってもう10年を迎えようとしているわけなんですけど、そこでですね、その合併によって本当にその住民のサービスというのとは

すね、どのようによくなったのか。今、こういうふうには、ちょっとまだ問題点があるんだけどいい方向に向かっとるわいとかがありましたらお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 住民サービスというお話でありますけども、それは町としても先ほど申し上げましたようにさまざまな施策として、あるいは事業として展開をさせていただいているところであります。この合併をしてから10年、ハード事業もありますし、それからソフト事業もあります。住民参画をテーマとしたさまざまな取り組みもあります。保育所の建設等もあります。合併をしてまだまだ不足をしておる課題、あるいはそういったテーマに向けてここ10年一生懸命議会の皆様、そして職員一緒になって新しい新町としてのまちづくり、それを目指してさまざまな施策を展開してきているというところであります。

どれをとると全てということになろうと思っておりますが、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにわかるわけなんですけど、町長がおっしゃるようにはですね、じゃそれを全部聞いたら到底1時間でも話ができる話ではないし、ここにこだわるというわけではないんですけど、そういうせっかく3町が一緒になったわけですから、そういうことをぜひぜひ住民サービスに力を入れてほしいなというふうに私は思います。

そこで、次に定数内職員やあるいは嘱託職員さんや臨時職員で一生懸命努力しておられる職員さんはたくさんおられます。定数内でね。そのどのような処遇、評価をされているのか。年齢、公務員は年齢だわい、年齢が来ないとどうにもならんわ、途中はまあ適当にやっついて、それ課長職を目の前にしたらラストスパートをかけるんだというような、まあこれは間違っような話をする人も一般論であるわけなんですけど、そのあたりは大山町はその処遇の評価というのは、どのように評価されておるのかお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 非常に総括的なお話かなと思っておりますけども、担当のほうから答えられる範囲内で答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 職員の処遇の評価ということですけども、国のほうでも職員の評価というものを進めるようにということで進めておられまして、地方自治体の

ほうでもそういう取り組みを始めております。

本町につきましては、平成18年ですかね、人材育成の基本計画というものを作成しまして、それに基づいて人事考課、これは県の資料や先行してやられとった県内の町村のものをベースに評価表をつくりまして、3年間程度の試行をしまして、それからある程度の反映をするということで、今のところは12月の賞与について反映をさせております。一応その評価の積み重ねもできておりますので、昇格等につきまして、昇任ですか、済みません、昇任等につきましてある程度参考にしている部分もあると思いますが、まだ給与等についての反映はいたしておりません。

地方公務員法が改正になりまして、来年度、済みません、27年度の1月ぐらいですか、からその国のほうとしてはそういうものを反映させた形にするようにという指導が来ておりますので、できるだけそれに沿った形で対応できるようにしたいなというふうに考えておるところでございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 国のほうもですね、やはりそういうことを一生懸命やるとるわけなんです。町のほうもですね、そういう本当に一生懸命やって、できる職員さんはね、抜てきがあってもいいじゃないかなと。それをすることによって本当に職員さんたちの皆さんもやる気が違ってくるのではないかなと。やれば評価してもらえるんだというところはぜひ、前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そこで、もう一つ、このごろ安倍総理は3割の大臣閣僚というようなことをやっておられます。ここでも女性課長さんもおられます。優秀な方です。中には、まだ課長になっていらっしゃる優秀な職員さん、女性職員さんもおられます。

町長、その大山町としては女性職員の、そういうどのように考えておられるのか。例えば課長職に五、六人おられてもいいんじゃないかなと思うわけですけど、それにはまた女性職員も含めてですね、やっぱりそこになる人材づくりがいろいろな研修会等もしっかり行って、できる女性職員さんだったらどンドン登用してあげてあげてもいいんじゃないかなというふうに思うわけですけど、無理して何割がなくちゃならんというもんじゃないんですけど、町長はそのあたりは女性職員の登用ちゅうことはどのように考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど杉谷議員がおっしゃいましたけども、そのような思いでおります。

特に管理職ということでもありますけども、保育所の関係で10園あった保育所が拠点保育所ができて、大山きゃらぼく保育園、名和さくらの丘保育園、中山みどりの森保育園の園長は管理職という今位置づけにいたしておりますので、町におりますところの女

性の管理職はそういう今それを加えた状況にあるということでもあります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 国のほうもですね、交付金も年々大山町ですね、少なくなってくるというようなこと、先ほどお話にもあったわけなんですけど、これはやはり職員の企画能力、最大限に活用した補助金獲得もしっかり行っていただいて、要は一生懸命目の色を変えて町民のために働くんだというそういう職員をどんどんつくっていただいて、そういう獲得に努力してほしいなというふうに思うわけです。

それで町長に対して最後の、町長に対しては最後の質問になりますけど、今の公民館とまちづくりということを少しお話を聞かせていただきたいと思います。

私もですね、先ほど町長が御答弁ありましたように全くそのとおりで、やっぱり旧小学校の地域まちづくり会議のボランティア活動にはやっぱりボランティアということはやっぱり限界があります。幾らボランティアボランティアだ、みんなのためだといっても、そうはなかなか、大変かと思います。

そこでですね、そういう活動助成金でありあるいは活動拠点、公民館というようなことを確保して、住民の要求やら何なりを私はそこに集めるべきでないかなということですね、公民館機能を包括した、もちろん公民館というのは、やはり学習の場であります。それをやめてしまえでなくして、それを残しながらまたそういうまちづくりも含めて、しっかりそういう方向に進んでほしいなというふうに思います。

その公民館も今、地域によっては、町長部局が担当したり、あるいは中には島根県あたりでもあるんですけど外郭団体にそれを出したりというようなこともあるわけですし、ぜひですね、そういうことを一元化してほしいなということをお願いしますし、それからあわせて住民サービスの行政相談窓口というような形もそこにつくっていてもいいんじゃないかなというふうに、住民は役場の総合窓口ということで、一々相談よりやっぱり出やすいところで公民館あたりにして、これはどこに文書を出すのがええのかなとかいう簡単なそういう医大でもよくあるんですけど、こういう病気は内科かあるいはそのほかのいろいろな、外科かとかいうような相談で仕分け作業みたいなので、ここに行ったらこうだよということがあられるわけです。

大山地区の区長さんに、ある区長さんが、杉谷さん、前、役場に行きたら、役場にこう相談したら、次はここはうちだないけえ次ここに行け、そこに次行きたらまたあっちに行けと言われて、そこへ行きたらまた次あっちに行けと。最後1周して帰ったわいやというような笑い話をしてくれましたけども、やっぱり本当に区長さんもですね、1年こっきりでですね、なかなか精通もしておられませんので、どういうふうに文書を書いていいのか、あるいはどこに相談を持ちかける、そういうですね、窓口を開設してすることが私は大きなメリットがあろうかと。そうすることによって、地域の住民が住民メリットとしては、各種の情報収集ができたり住民間の交流の場ができたり、さらには

住民の連携が強まったり、また行政メリットとしては一元化によって効率的な運営ができ、少ない経費で行政目的が達成でき、行政サービスの利用の拡大と質の充実で住民目線により住民ニーズに応えた行政運営が実現可能となると考えますが、町長。

もう一つ、行政ちゅうのは、とにかく縦割りなんですね、いろいろ。例えば健康問題一つとっても、保健課であり介護があったり、課も担当したり教育委員会があったりということをおあるわけでした、これも行政の縦割り、横断的な行政ということを含めて、町長、このあたりの町長御答弁を、さっきも含めた御答弁をよろしく願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。たくさんお話をされましたので、的確であるかどうかまずわかりませんが、まず1点、区長さんの事例をお話をされてですね、職員のほうからの表現的にはたらい回しの事案があったということでごさいます、あつてはならないことであると思っておりますので、そういった事案についてはですね、具体的にまた後ほど結構でございますのでお教えをいただきたい。それは職員のほうにもしっかりと伝えていかなければなりませんし、そういったことがそういうようなイメージで話をされたのかもしれないし、具体的であればこれは本当に一生懸命住民サービスの向上というテーマの中で職員もその窓口で対応しながら、あるいはそこで困ったことがあれば直接電話を担当部署のほうに向けて、そこから担当の部署とのやりとりをさせたりという状況が今現状であると思っておりますので、万が一そういったことがあるようであればこれはしっかりと直していかなければなりませんので、具体的に御指摘を後ほど結構ですので賜りたいと思います。

それから、2点目の公民館とまちづくり、地域自主組織、そのかわりのお話をいただきましたけれども、現在教育委員会の活動の中で公民館、社会教育、生涯教育的な事業を、業務を受けております。ただ、御指摘のように今それぞれの地域におきましては教育的な観点と、あるいはそれぞれ地域で抱えております課題、あるいはこれに解決に向けての取り組み、コミュニティー、さまざまな分野でのコミュニティー活動、こういったものが求められている現状があります。

御指摘のように、将来に向けてはそうした社会教育的な、あるいは生涯教育的な部門と地域で抱えている課題、コミュニティー活動、こういったことをあわせて取り組んでいくような形になっていかなければならないなというぐあいに考えております。現在取り組みが進んでおります高麗にありますふれあいの郷かあら山あたりにも、そういった視点での取り組みをまずはモデル的に進めつつあるところでもあります。課題はまだまだたくさんありますけれども、やはりそれぞれの地域地域での自主的な取り組みの中から生まれてくるものがやはり一番大切だろうと思っておりますので、地域から出てきます課題やテーマを事業の中で反映していただきながら、そうした公民館的な活動をあわせて展開できるような道筋に進めていけたらなというぐあいに思っているところでありま

す。これは一つ一つ取り組んでいくことによってやはり課題も出てくることでありますので、そこはしっかりとお互いに情報を共有しながら進めていきたいなというぐあいに考えております。

それから、3点目に各課の縦割り、連携ということをお話ありましたけれども、実は今現在、庁内でも各課連携をしながら取り組みをしております。観光事業の関係についても、観光商工課だけでは片づかない問題があります。移住定住の問題についても、企画のほうでいろいろな窓口はしますけども、それこそ農林水産であったりとか観光商工であったりとか、あるいは福祉のほうの関係だったりとか、いろいろな関係の部門が今必要になっております。子育て支援につきましても、幼児教育課だけでなくって保健課であったりとか企画であったりとかいろいろなかわりを今持ちながら、チームを組みながら取り組んでいる現状があります。御指摘は御指摘として受けとめさせていただきながら、今そのような形で一生懸命課題解決に向けて取り組みを進めておるということをおつなぎをさせていただいて、お答えにかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 大分時間がなくなってきましたけど、もう1問。

保育園給食、学校給食について教育委員会にお尋ねいたします。

日本人は昔から米を主食として、季節の野菜や魚介類を中心とした食生活をしてきた。食生活には国籍があり、地域があり、季節があり、家庭の味があった。それが急激な変化で主食の米から輸入小麦のパン食や肉を中心とした欧米型の食生活に短期間に急変し、米の消費が激減した。

一方、日本人の食生活が変化することにより、がん、糖尿病、心臓病、高血圧症など社会習慣病の急増やアトピー性皮膚炎、花粉症などのアレルギー性疾患も蔓延し、健康問題が深刻になってきています。また、肥満児が急増し、生活習慣病は年々低年齢化しています。

主食として米はカロリーや栄養のバランスにすぐれ、またかみ応えでも小麦に勝り、成長過程の子供たちの顎の筋肉を鍛え脳の活性化や健康につながるとも言われている。子供たちの健康を守るためには地域の食材を取り入れた安全な米飯給食の推進が必要であり、学校給食の米飯回数をふやし、学校給食完全米飯化にすることが求められる。

学校給食を食べるには、味覚、嗜好の形成期の子供であり、一生の食嗜好を決定する大切な時期である。そのためには、地元でとれた新鮮な安全な食材を使ったおいしい学校給食の提供が第1条件であり、その上に食教育の重要性について教職員の共通理解が大切である。

また、学校給食の役割には、給食時間は心和む時間、楽しく食べる体験を通して子供たちの人間関係が育ち、学校給食の時間は友達や先生と食べる楽しさやおいしい食事と出会う喜びなど体得できる場として、楽しい食事が給食活動を通じての食教育は子供た

ちに五感を耕し、生きる力、考える力、創造する力など豊かな人間性と安全性を育むと
考えます。

そこで、次のことを質問いたします。

本町の学校給食の方針は、食物アレルギーを持つ児童生徒の対応及びアレルギー対応
のマニュアルはありますか。本町の給食の現状は。4、地域の食材の活用はということ
で、教育委員長にお尋ねいたします。省くところは省かれていいですので、よろしくお願
いします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの保育所給食、学校給食についての杉谷議員さ
んからの4点の御質問にお答えをいたします。

1点目の本町の学校給食の方針はという御質問についてですが、学校給食法には適切
な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや、学校生活を豊かにし明るい社会性及
び協働の精神を養うことなどの幅広い目標が示されております。本町におきましては、
それに加えて平成22年に策定されました大山町食育推進計画の基本理念に示されてお
ります大山町の豊かな自然や文化などの特性を理解し、それを生かしながら食にかかわ
る人々への感謝の念を深めつつ、食の大切さを知り、安心安全な食べ物を選択する力や
望ましい食生活を、食習慣を育てるということを目指して、日々安心安全でおいしい給
食の提供に努めているところでございます。

2点目の食物アレルギーを持つ児童生徒の対応及びアレルギー対応マニュアルはあり
ますかとの御質問にお答えをいたします。

まず、町内の各保育園、保育所では、平成20年に保育所給食食物アレルギー対応マ
ニュアルというものを策定いたしており、そのマニュアルに基づきまして食物アレルギ
ーのある子供に対応しております。

アレルギー対応食は大山保育所を除く4園で実施しておりまして、現在31食を提供
いたしております。

学校給食に関しましては、これまで日本学校保健会が策定いたしておりました食物ア
レルギーによるアナフィラキシー学校対応マニュアルなどを参考にしながら、学校ごと
に食物アレルギー対応マニュアルなどを策定いたしまして、保護者や学校や給食センタ
ーが連携を図りながら食物アレルギーの児童や生徒に対応してまいりました。

しかし、近年、食物アレルギーの児童や生徒がどんどんふえてくる中で、大山町内の
小・中学校において統一したルールのもとに対応ができるようにしたほうがよいではな
いかと考え、昨年度から町独自の学校における食物アレルギー等への個別対応マニユ
ールの策定に取り組み、今現在ほぼでき上がりかけているところでございます。

なお、現在は小・中学校合わせて29名の児童生徒について除去食または代替食など

の対応をいたしております。

3点目の本町の給食の現状はとの御質問についてですが、保育所では児童福祉法に基づきまして3歳未満児については主食及び副食給食、そして3歳児以上は副食給食というのを提供いたしております。保育所の給食では主食にパンを出すということはほとんどありませんし、3歳以上児が持ってくる主食も御飯でございます。以前、ほかの議員さんの一般質問でもお答えをいたしました。幼児期の子供たちに親が十分にかかわり、子供が望んだような愛され方を十分にしてもらうことにより親子の人間関係の基礎をつくるのが大切だと考えておりました。給食におきましても保護者の方が自分の子供が食べる量を考えて御飯をお弁当箱に詰めることも愛情でしょうし、子供が持って帰ったお弁当箱の中身を見て、わあ、きれいに食べたねえと子供を褒めたり言葉を交わしたりすることも家族のコミュニケーションを深める大切な機会であり、これも食育であるというふうに考えております。

学校給食では、季節の行事や食材の旬を大切にしながら地場産物を積極的に取り入れるように努めておりました。現在、週4日が米飯、1日がパンを主食としております。旧町時代から食器にも気を配っており、強化磁器など丈夫で温かみのある素材にハマナスとか桜、カラス天狗など各地域の特色をあらわす絵をあしらった食器を利用しております。

また、中学校におきましてはそれぞれ広くて明るいランチルームが設置をされておりました。清潔な部屋で全校生徒がともに給食を楽しむという環境も整えております。

4点目の地域の食材の活用はとの御質問にもお答えいたします。

保育所給食の食材につきましては極力町内産のものを使うように努め、大山めぐみの里公社も利用しております。特に野菜や果物など旬のものを使うよう献立を工夫しておりますが、町特産のブロッコリーのほかキャベツや白菜、大根、白ネギ、シイタケなどは収穫の時期であればほぼ100%町内産のもので賄っております。そのほかお米や卵、コンニャク、みそは周年町内産で賄っておるところでございます。

学校給食につきましても、季節の行事や食材の旬を大切にしながら地場産物を積極的に取り入れており、平成25年度の地産地消率は中山、名和、大山の3地区ともに70%以上を達成いたしました。地産地消率というのは、特定の食材について県内産のものを使用した割合で計算される数値であり、町内産の食材の割合をそのまま示すものではありませんが、町内の納入業者の方々、また大山めぐみの里公社や生産者の方々の御協力もいただきながら、できるだけ地産地消に努めているところでございます。

また、以前は外国産の小麦を使ったパンを使用していましたが、昨年度からは大山山麓で生産された小麦を使用したパンの導入も始めるなど、大山に育まれた安全でおいしい食材の活用に向けて一層の努力をしているところでございます。以上でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） あと６分だけですので、全部教育委員長のほうからいろいろお話を聞かせていただいて、大山町は一生懸命頑張っておられる、それはよくわかりました。

そこで、何点かに絞って質問させていただきます。

今、私、一番心配するのは食物アレルギー、これは命にかかわることなので、これは今現在学校で取り組んでおられます、おるところですとかいうような話がありましたけど、まだそういう途中の過程の一つの段階の話であるのか、それとももうつくられたのかということと、それからまだ途中ですよといったらね、じゃ職員と家庭とその辺の連携はどういうふうになっとるのか、それをお聞かせください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。先ほどの答弁でもお答えしたつもりでございますが、詳しくは教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。委員長の答弁にもありましたように、今、もう代替食も含めまして小・中学校で２９名、それから保育所で３１名のがあります。大山保育園だけはそのアレルギーの方がおりませんので、例えばきゃらぼく保育園がアレルギーの対応食が１０名、中山みどりの森保育園が６名、さくらの丘が１２名、大山がゼロ、庄内が３という形で、全部で３１名と。小学校、中学校は合わせて２９でございます。

こういった例えば大山町保育所給食食物アレルギー対応マニュアルという形をつくっておきまして、うちの子は食物に対してアレルギー、いろんなアレルギーがございます、はっきり言いまして。米のアレルギーなんてってあるって、どうするのかと思うぐらいびっくりするのがありますけれども、こういった形で保護者の方がやっぱり一つは医師の診断書っていいいますか、こういう形ですよ。命にかかわることもございますのでそういったのを出していただいて、それを受けて保育所では栄養士も含め調理師も含めて検討して保護者の方と話をし、これは代替食にするのか除去食にするのか、いろんな話し合いをして対応しているというのが現状でございます。全部今やっております。保育所も小学校もやっておるといふふうに御理解いただけたらと思います。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） あと３分ほどありますので。私もですね、その今の米飯ということを行いました。今、全国の中でも米飯給食というのがふえてきております。昨年１２月４日にですね、世界あれにも、日本もこれで、ちょっと待ってくださいよ、和食が昨年１２月４日に世界遺産ユネスコ無形文化財に登録されたということもあるわけです、特にですね、力を入れてほしいなというふうに思いました。

だけど、しかし小麦もですね、大山町のを使ってるんだということがありました。私、一番心配するのはね、外国産の小麦いったら残留農薬とかいろいろあるじゃないですか。そういうことがあったら大変心配だと思って、こういう質問書を出させていただきました。

しかし、やはり日本人だったら日本の和食というのを大事にしながら、私はこの麦を本当に大山町の特産物として、町あるいは県を挙げて全国に発信していきたら、もっともこのこの普及が図れてくるのではないかなというふうに思うわけですし、別に小麦が、パンはだめで、もう大山町はそれがだめだということを書いてませんので。

それともう一つは、最後、時間があったらここだけ、もう一つだけお答えください。

あのですね、大山町にも今、給食の未収金ありますよね。だんだん少なくなっています。これは今、滞納者が4名ありますけど、これはこれのどのように取り扱っておられるのか。それを短時間で簡単に説明をお願いします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、齋藤次長よりお答えいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） はい。具体的な数字もありましたが、そのうちのお一人の方は今年度完全に支払われました。残りの方ですね、なかなか徴収が難しい状況でありまして、それをどうするかをいろいろと御相談をしているところでございます。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） もうちょっと聞きたいんですけど、時間がかかりますので終わります。

○議長（野口 俊明君） これで杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾議員の質問につきましては午前中では済まないと思いますので、休憩も挟んで午後も、午前午後といたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、まず最初に、資料としてタブレットを持ってきました。よろしく。

昼前ですが、2問質問させていただきます。

インフラ整備について、2012年12月2日に起きたトンネル内の天井板落下事故、いわゆる笹子トンネル事故をきっかけに、老朽化したインフラ対策について審議会が立ち上がり、ことし4月に提言がなされております。

高度成長期に一齐に建設された道路、橋、そして耕地整理された田畑、それに付随した水路、道路、また生活インフラでは上下水道等々、生活が豊かになっていくにつれ環境も改善されてきたのです。そして、一気に修繕時期を迎えることになってきています。昔のように景気右肩上がりの時代ではないときに全て同時に修繕できるはずもなく、日本中で悩ましい問題となってきております。

そこで、1、一昨年、昨年と橋梁長寿命化修繕計画、下水道延命化計画が提案されたところですが、その後の進捗状況を伺います。

2、前置きにある上水道、道路、そして田畑の付随した水路等の今後の修繕計画はどうなっていますか。

3、3町合併して来年で10年を迎えるわけですが、使用しないまま老朽化した施設も多くありますし、近年、学校などの教育施設も統合により使用しないものが多数出てきています。今後どうなるのか伺います。

○議長（野口 俊明君） 今、先ほど西尾議員がですね、タブレットを持って入ったと。今、ここで許可する、しないというその内容のことがわかっておりませんが、特別に議長が許可いたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。申しわけありません。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より、1点目の質問でありますインフラ整備につきましてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の橋梁長寿命化修繕計画並びに下水道延命化計画の進捗の状況でございますが、初めに橋梁長寿命化修繕計画につきまして御説明を申し上げます。

この計画は、かけかえを主とする対症療法的な修繕から予防的な修繕に転換すべく長寿命化修繕計画を策定をするため、平成21年度に橋梁点検を実施をし、議員御承知のとおり平成24年3月に本計画を策定いたしましたものであります。

その後、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機に、社会インフラの長寿命化は大きな社会問題となり、現在の国土強靱化計画へとつながったものと考えているところであります。

進捗の状況であります。新上野橋の修繕は昨年度に完了し、現在、滝坂線大山橋のかけかえを進め、来年の完了を予定いたしているところでありますし、また今年度から羽田井樋口線新田橋の設計に着手するなど、計画どおりの進捗となっております。

続きまして、下水道延命化計画の進捗の状況であります。下水道処理施設の経年劣化に対処するため平成25年度から取り組んでおりますが、公共下水道事業は経年劣化の進んでいる大山浄化センターと逢坂浄化センターの下水道長寿命化計画策定を平成25年に基礎調査を完了して、平成26年度は基本設計を着手いたしております。

農業集落排水事業につきましては、経年劣化の進んでいる上野福尾処理施設と大山口処理施設の統合の検討と、国信末吉処理施設を平成25年に基礎調査設計を完了し、平成26年度の実施設着手に向けて、県を通じ国に農業集落排水機能強化事業を採択申請中であります。

次に、2点目の上水道、道路、田畑の付随した水路などの修繕計画はどうなっているかということについてであります。上水道の修繕計画につきましては現在は施設の維持管理を中心に、壊れた箇所があればその都度修繕を行っておりますが、今後耐用年数を迎える施設が出てくることから、資産台帳や水道事業の資産管理の手法であるアセットマネジメント、これを利用し経営状況を見ながら検討いたしてまいります。

また、道路の修繕計画につきましては、笹子トンネル事故を踏まえた事前防災・減災のための国土強靱化推進の一つとして、平成25年1月、社会インフラの総点検を速やかに実施することとなったことから、本町におきましては昨年度、国の交付金事業を活用して道路ストック点検（路面性状調査）、これを実施いたしましたところであり、この調査結果を分析をして、今後の道路舗装の適正な維持管理に努めてまいりたいと存じます。

耕地整理された田畑に付随した農道、用排水路などの修繕計画につきましては、それぞれの受益者で構成をされていますところの改良区、これが主体的に取り組んでおられます。また、改良区などの組織がない田畑につきましては、集落を基本とした組織で修繕計画を立て、年次的に取り組んでいただいているところであります。

このため、町が主体的に修繕計画を定めるというのではなく、改良区や集落が計画されたことがスムーズに実施されるよう、単県事業のしっかり守る農林基盤交付金事業や、町単独事業でありますところの原材料支給などの事業予算の確保に努めているところであります。

また、国事業であります多面的機能支払い交付金事業、5年の計画であります。これは町内の約半数の集落で取り組みにとどまっているのが現状でありますので、今後はできるだけ多くの該当する集落がこの事業を活用していただいて、農道などの維持、修繕が計画的に実施されるよう町も積極的に事業内容などのPRに努め、事業推進してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、使用しないまま老朽化した施設も多くあり、学校など教育施設も統合により使用しないものが多数出てきている。今後どうなるかということについての質問ですが、学校の統廃合、保育所の統廃合で当初の使用目的を失った施設も出てきているところであります。このような施設につきましては、これまでのところ遊休施設として使用していなかった施設は実はほとんどなく、民間事業者の使用あるいは文化財の保管、整理場所や相談施設として使用していたり、そして保育所につきましては地域自主組織での活用や検討をいただいている状況でございます。

しかし、このような施設は建設からかなり年数が経過をしているところであります。今後維持管理に多額の経費がかかるものと思われれます。地域自主組織での活用や民間で

の活用が難しいものにつきましては、施設の撤去などを検討していく必要があるものと考えております。

施設の老朽化は全国的にも課題となっており、現在ある施設の維持、改修、撤去などにつきまして計画を策定するよう要請を受けているところでございます。この計画を策定した場合、交付税の措置はございませんけれども、起債を借りることができるということもございますので、この計画の策定を含め施設のあり方について早急に検討してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。私が聞きたいのはですね、計画をされておりますが、問題はここに大山町橋梁長寿命化計画、修繕計画、下水道計画、下水道は12年、橋梁についてはですね、もっともっと時間がかかるのかなと思います。148管理する橋があるわけですが、この前ですね、実は私のところの甲橋の改修工事をやっておりました。1年近くかかるとおりましたが、かけかえと同じぐらい費用がかかったんじゃないかなというふうに、耐震だと思えますけども、あれは国のほうの国道ですからやっておりました。あのような姿を見ましてね、思ったのは、今後計画ですよ。これ調査、橋梁の場合は調査は本年度になっておりますが、調査結果を実は聞きたいんですよ。どの程度の橋がどのようなぐあいであれぐらいかかるかと。やってます、進んでいますという話ではない。そのあたりを聞きたい。

これはですね、下水道の話も一緒なんですけども、12年間で15億かかるというような計算ですが、もっともっとかかっていくんじゃないかなと。年々賃金あるいは費用、材料、いろんなものが高騰していく。そういうふうに思われますし、私が一番心配するのはですね、延命化していくわけです。まずその後はどうなるのかという話になってくるとですね、延命化をして続けながら解体と新設が始まっていくという。延命もお金がかかります。解体もかかります。解体した場合、同じような施設を利用する場合には同じ新設しても今度はかかってきますよね。これ3つですよ。延命もしながら解体もしながら新設もします。どうもね、こういった計画をしますよっていうのだけではね、何か不安なんです。

今、未来づくり10年プランでね、明るい未来を若い者が中心になってやっとならうかなと思えますけども、今、目の前にある問題も町民の方と共有していただくということも私は大事なかなと思って今回この提言をさせていただくんですが、今の施設についてもですね、利用されてますよと。結構皆さんがされております。うれしいことですよ。私が心配するのはね、利用されたい。あ、どうぞ。実は、中の整備をしたりね、そんなことにお金かけてどうぞ使ってくださいというようなことを

やっておられまして、使っておるといことなんですが、例えば何かの事故、それもあわせて責任者は誰なのかと。これ管理者である町だと思えますけれども、利用者があるからいいんだというような考え方ではちょっとまずいのかなと。使用させながら、じゃ考えるか。それもちょっとまずい、おかしいなど。調べてオーケーをとって使ってくださいよというのでなければ、今後、利用者がいます。利用されたい方がおります。どうぞと。そういった観点で使用させてもいかなものかなというふうに思ってみたり、いろいろな部分です、管理監督が煩雑にならせんかなというようなことを私は考えますし、そのあたりはどう考えるのか。

3つ4つ言いましたが、答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんのお話をいただきましたけれども、計画、調査の結果ということがポイントだろうと思えますので、担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。お答えいたします。

議員お手元にお持ちの長寿命化修繕計画でございます。どの程度の事業費かという、それぞれのポイントでございます。

まず、148橋のうち41橋が橋長が15メートル以上ということで、これの修繕について計画をしておるところでございます。

当初の計画によりますと、今後100年間で事業費が10億円縮減が見込めるということで、この計画を当時作成しております。そして、その計画の中で老朽度、危険度です、非常に高いものから順次取りかかってきておるところでございます。

金額にいたしましては、既に終わっております上野橋がほぼ事業費的に言いますと8,000万円ということでございます。現在進行中の大山橋につきましては、およそ1億円を見込んでおるところでございます。非常に老朽度の高い橋はこの2橋の結果となっております、今、今後計画しているところにつきましてはかけかえということではなしに、モルタル注入あるいは支障部の取りかえ等々で延命化を50年間は図れるということと現在は考えておるところでございます、今後はそれぞれの橋につきまして年間1橋あるいは2橋を順次この計画どおりですね、修繕をしていきたいというぐあいに考えておまして、この点検につきましても5年ごとに点検をして、その都度老朽度を見計らって、改めて時期等についての遅延あるいは短縮ということとされておりますので、そのように考えておるところでございます。以上です。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。下水道の関連の長寿命化計画、集落排水事業

のほうでは機能強化事業というように呼んでおるわけでありまして、御承知のように下水道施設です。昭和63年に供用開始というような施設があります。それらを古い順から長寿命化計画と機能強化事業ということでのせて、これらの調査、古いものの調査ということに取り組んでいかねばならないということで、25年から基礎調査などをやっておるところであります。

25年に基礎調査を完了いたしまして、26年度、今年度基本設計ということにしておるわけでありまして、何といたしまして下水道の処理施設っていいますと躯体、コンクリート構造物でありますけれども、大体これについては50年の耐用年数はというぐあいな感覚で、これは厚生労働省とか、厚生労働省じゃない、農林省とか国土交通省のほうも言っておるわけでありまして、機械や器具、計装装置であります。下水の処理施設でありましたら、どうしても汚水を攪拌したりする装置が数多くあります。それと、空気を送って曝気をする装置とかそれらがあります。それと、それに付随して停電のときには発電機を回してというような装置もありまして、それらのもの、大体今の調査の段階ではそういう電気器具とか機械の劣化、特に鉄でつくってありますようなところについてはかなりのさびが回っておったり、それとこれ大体この空気を送る装置なんかでも大体2台あって、それが交互運転というぐあいにしてありますけれども、なかなか1台のほうは物すごい長い時間を運転して、片一方のほうはその普通の時間で終わってしまうというような器具もありますんで、そういう調査をしていただいて、このたび平成26年度に25年度の調査に基づきまして何をするか、概算のこれから費用といえますか、それがはじき出されてくるというようなことになっております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾議員の質問の途中でありますが、もう昼になりますのでちょうど切りのいいこれで休憩をして、午後1時より再開したいと思います。

それでは、休憩します。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開します。

午前中に引き続き西尾寿博君の一般質問を継続いたします。

西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

午前中ちょっと中途半端な終わり方なんで、2名の課長にちょっと答弁をいただきましたが、実は田畑についてもですね、これによりまして改良区あるいは集落を中心としたところから出してくださいよということで、その事業費にのっていくという話でしたが、近年ですね、集積事業がどんどん進んでいきます。そうするとですね、集落でないところを受けられる方、借りられる方がふえておるし、そういうふうに進めていくんですけ

ども、誰がじゃ持つんですかと。これ負担がかかるんで、10分の1とか15%だとかいろいろあると思うんですけども、じゃ持ち主が持つ。持ち主はもう使ってませんよ。けども借り主は、人んちの畑や田んぼまでそんなお金出して大儀だと。集落、いや集落もうちはそんなよそから来て使っとるもん関係ない。改良区も、今、改良区機能してませんというようなところがいっぱいあるんですよ。それが一つ。

それと、今、二方の課長に直接答弁をいただいたんですが、総務課長は全然関係ないような顔してますけども、私が聞きたいのはね、この計画どおりに進んだかどうかを聞きたいわけじゃないんですよ。具体的に言うと、家を建てる時にまず土地代金幾らぐらいするかな、基礎がどれぐらいするかな、大工賃は幾らぐらいするんかな、瓦代は幾らするというようなことでずっと計算して積み上げていくんですが、例えば庭をこっちはいじりましょう。来年は屋根を直さないけん。その次は別宅、別屋を直さないけんとかいろいろ計画していくんですが、最終的には予算がついてくるんですよ。この予算の問題なんです、本当は。これ計画ではね、12年間で、下水道の話ですが、15億、16億かかります。これは計画なんですよ。実際はそうでないかもしれない。あけてみたらどうなるとるかかわからない。早まるかもしれない。橋も一緒なんですよ。橋、8,000万円、1億と言いました。これってね、一緒なんですよ。ひっついて話しせんとだめなんですよ。計画どおりやってますよっていう話は聞きたくないです。わかるんです、そんなことは。問題は予算なんですよ。

それで、総務課長に聞きたいのはこの予算をじゃどういうふうにするの。福祉あるいは介護、どんどんふえます。これも国の問題として、町の問題として県の問題として重たいんですよ。総合的な話を総務課長もしてもらわんと困る。

だから私は何が言いたい。いろんな計画をどんどん将来的にわたって、延命するなら延命する、これは壊す壊す、これとこれは壊すよというようなね、施設もそうですよ。いろんな意味のね、ことをまあ執行部のトップのあたりがですね、集めた資料でそういったことをやられんと、延命しました、オーケー。そういうような話ではね、全然本当の前に進んだ意味は私はないと思いますよ。そのあたりの答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。御指名でございますので、担当課長のほうからも答えさせていただきますが、以前の議会のほうでもお話しさせていただきましたように、特に来年度から交付税の優遇措置が減っていくということの中で、中長期、中短期的な各課の事業、これを出ささせていただきますながら検討してきている経過がございます。

また、大型事業につきましても、現在担当のほうでヒアリングをしたりという状況がありますので、担当より答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今、西尾議員のほうから、今後農地が担い手に集積をされて、地主の方が管理を負担するのか借りている方が管理を負担するのかというお話でございました。

御存じのとおり、国が始めました多面的機能支払い交付金事業、これにつきましてはそういったことが出てくるということを想定をいたしまして、やはり担い手になる方は当然面積も拡大するわけですので、そういった農道なり水路の維持管理までなかなか手が回らないという状況が当然発生をしてきます。そういった中で、この多面的機能の事業を地域で活用していただいて、今回平成26年度から単価もかさ上げになっておりますし、そういったものについては地域の皆さんで管理をしていこうと。農業ができる人は農業をしていただいて、地域の財産である水路とか農道等についてはその地域で守っていこうという趣旨で、この多面的機能の制度が新たにできておるところでございます。

ちなみに、大山町で農道、田畑等を合わせますと約4,600ヘクタールでございます。そこで、今の国の交付金をかけますと約年間3億円が、町はその25%負担にはなるわけですが、そういったものが地域に入ってまいりますので、そういったものを活用して地域でそういったものを支え合っていこうという趣旨での今事業が進んでいるところでございますので、そういった面でやはり農業関係については受益者負担ということがどうしても原則になってくるわけですが、この多面的機能を使うことによってとりあえずこの3億円については受益者負担なしでできるということがございますので、そういったものを積極的に活用していこうということが町の考え方でございます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 橋梁、下水の延命計画と、それぞれの計画と財政的な部分ということの御質問ですけれども、おっしゃっておりますことは重々承知しております。現在、昨年も行いましたけれども、10年程度の長期スパンの中で大型事業ということで各課から現在出したものを、現在は事務レベルのほうで聞き取り等をしております。今後、副町長それから町長とその中で協議をしていきたいなと思っておりますが、毎年度新しい事業も出てまいりますので、そういうものをにらみながらですね、その事業をどの年度にどうやって進めていくかというようなことをですね、検討しているという状況であります。

橋や下水道の計画につきましては現在もあるものですので、なかなかこれを延ばしながらというのは、修繕を延ばしながらというのは難しい部分もありますけれども、急ぐところと若干待てるところ、そういうものと現在あります基金等をどう振り分けてやっていくかということにつきましては、今後言われますように大きな課題ですので、毎年度見直しながらこういうものは財政的な部分で継続的な運営ができるようにやっていくように努めたいと考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） とりあえず金額的なことがね、出てきた。水道も下水もそうですし、橋もそうです。道路にしてもそうですよ。上水道もね、ちょっと前に聞いたところによると石綿管があるところは12キロとか20キロとかあるというようなことも聞いたこともありますし、それについての修理の補助金は少ないよというようなことも前にも言ったと思うんですけども、そういったことがね、出てきてないのに10年プラン今つくってる最中でしょ。課題ですよなんて言っとられるもうその時期じゃないわけでしょ。夢を語る若い方がたくさんおりますけども、私たちはその最終的な予算を決定したりする立場におるわけで、それを実は早く見たいんですよ。このような計画ですよと、こういったことがね、ないと困るんですよ。ないのにどうやって計画されるのかということ、できるでしょ。今後の予算計画なんですよ、本当は。修繕計画は、予算もついてくる予算計画なんですよ。そうでなかったら、若い方がこんな夢もある、あんな夢もあるって言うてみたって、それもできないこれもできないという話になってくるじゃないですか。わからないわけでしょ。

もう少しね、例えば施設もそうですよ。使ってるうちはいいみたいな話でなくて、もう壊すものは壊す。管理責任はどこにあるんですかって言った場合に、町でしてあげた場合にですよ、責任がとれんようなものを貸しとっていいんですかっていう話になりますよ。直すものは直す、解体するものは解体する。別に施設があるんならそっちへ行ってくださいよと。かわりもあるでしょう。私はね、そういったことをね、きっちり決めてほしいんですよ。決めなくて、どういう計画が進むんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補足は担当のほうから答えさせていただきますけれども、全てのこの事業等については、先ほども述べましたように国のほうであるいろいろな国土強靱化の施策、補助金であったりとか交付金であったりとか、そうしたものを絡めながら町の持ち出しをできるだけ減らしていく。そうしたことを前提として進めていくこととしております。

そしてまたないものがあるとするならば、それは国のほうに、あるいは県のほうに要望していく。そうした取り組みの中で、今あるものの制度の中で組み入れていただけるものも出てくるということでの取り組みも働きかけをしながら、実はしている経過があります。

そして、先ほど担当のほうからも10年計画ということでの各課から出されているということもございますけれども、それを見込みながら年間として総額としてどれぐらいなんだろうかと。町の持ち出しはどれぐらいでいこうかというようなことを想定をしながらですね、組み立てていく。例えば5年の計画を立てておったにしても、やはり急々にやっていかなければならないものが出たとするならば、予定をしていたものを翌年に

繰り越さざるを得ないとかいうこともあろうと思っております。今、そうしたことを担当レベルで検討しながら進めているという現状であります。

担当のほうからも少し述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど10年と言いましたけども、10年プランと全く関係がないとは言いませんけれども、財政サイドで今後10年に各課が計画している事業というものを上げさせておまして、その中にはこの橋梁の長寿命化の計画、それから下水の計画等も上がってきております。その中で、財政的に先ほど町長が言いましたように各年度の財政的な支出がどの程度になるのか、それでやれるのか、そういうものを今検討しているところでございます。

その中で、かなり事業数が出ておりますんで、どれを優先的にやるのか、そういうことを検討していくということで現在作業を進めているというところでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね、何でもそうですけども、ふたをあけてみるとわからんという、調べてみないとわからないというようなことも多々あると思いますんで、いろんなことに対してもいろいろ調べながら総合的に進めてほしいなと思うわけですけども、暗い未来ばかり話してもつまらなくて、明るい未来もあるなど。

実は、県選出の石破議員が地方創生担当大臣ということになりました。いかにも鳥取県にちょうどいいような部署になられたなと思っております、その上、平井知事は地方創生に係る有識者会議の一員に抜てきされました。早速平井知事は石破大臣にいろいろなことを話されたというふうに聞きましたので、大山町の方針を逆に平井知事のほうに訴えていくというようなことはありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。地方創生については、大臣になられてからまだ時期が短いということですので、知事のほうに改めての働きかけ等はまだいたしておりません。

ただ、非常にこのタイミングといいますか、非常に期待をいたしておりますのは、まさに今、未来づくり10年プラン、住民の方々や職員を含めていろいろな方々に集っていただいてプランの策定と実践というテーマの中でいろいろ議論してもらっております。そのものがことしあるいは来年、形として、プランとしても出てまいります。この地方創生という戦略テーマの中で、今まさに町がやろうとしているもの、これができるだけ組み込んでいく、あるいは活用できる、そうしたものに仕上げていきたいと思っておりますし、必要あるものにおいては早々に要望もしていきたいというぐあいに思っているところで

あります。今はプランの策定、協議中という段階でありますので、少しその動向を見守りたいと思いますけれども、10年プランの取り組みについて非常に地方創生というテーマと合致した非常にありがたいタイミングではないかと期待をしております。

また、議員各位におかれましても、そうしたことについての御提案も積極的にお願い申し上げたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。2問目に移ります。

予算の説明資料について、トータルコストは前片山知事が平成18年から全国初の人件費を含めた事業費を計上するということから始まったものです。いいことも悪いこともデメリット、メリットはありますが、よいところを取り入れてみるのが重要だと思っております。

さて、そのよいところを予算の説明資料に取り入れている市町村があるんですが、本町ではなかなか難しいらしく前向きな返答がありませんでした。県内でも、今後進んでいくように思われます。また、日南町ではタブレット端末を利用して行っているようです。今後、各市町村で取り組みが進むと思われます。

そこで、一つ、予算書以外に全協、全員協議会ですね、臨時議会、各委員会、特別委員会等々で配付される説明資料など、その都度その都度で相当丁寧に整理しなければ、必要なときに引っ張り出せないことが多々あるのは私だけでしょうか。よい見本が近隣町にある。本町でもできることがあると思うが、なぜやらないのか。

2、一般会計の予算書は、200ページあるいはもっと多くなります。新規事業だけでも目的、対象者、委託料、職員報酬等々ばらばらに記載されているものをわかりやすくできないものでしょうか。

3、タブレット端末を利用する町が今現在鳥取県で3町ありますが、行政の効率化、また瞬時に必要なところを開くことができる、追加予算書の上書きなど、メリットは相当あると思いますが、どうでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より、2点目の質問であります予算の説明資料についてということでお答えをさせていただきます。

質問の趣旨といたしましては、1点目に予算書に係る説明書の充実、2点目に一般会計の予算書の記載の方法、3点目にタブレット端末の利用ということについての御質問かというぐあいに存じます。

まず、例を挙げられております近隣の町にその内容につきまして話を伺ったところでありまして、その自治体で説明資料を詳しくされた要因といたしましては、一般

会計の予算書の内容が本町のものよりも詳しく記載されていなかったために、さらに詳しい内容を説明するため作成をされたというふうに伺ったところでございます。

ちなみに近隣町村の予算書、これは約120ページほどだそうですでございますが、本町の予算書は議員が述べられておりますように約200ページほどのものとなっております。その違いは、予算書の説明の部分で本町の予算書は職員が手作業でかなり詳しく記載しているために、その違いが生じているものと考えているところであります。

次に、予算書の記載の仕方につきましては、国から示された様式に基づいて作成しているところでございますが、どこまで詳細に説明を記載するかは各自治体ごとで違っております。わかりやすい予算書づくりを目指し、施設の名称や事業名称などの記載を年々見直ししながら現在に至っているところでございます。

さらに詳しい資料作成を行うためには、予算編成の時期などの調整も必要になりますので、もう少し検討の時間をいただきたいというふうに存じます。

予算書の款項目の記載方法につきましては、国からされたものに従って作成をいたしておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、タブレット端末の使用ということでございますが、資源の保全、行政の効率化など目的に取り入れる自治体も増加いたしているところでございます。導入につきましては、議会と相談をさせていただきながら検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね、手間暇かかるからできないと言うのかなと思ったら、そうでないですね。

ここに大山町当初予算の概要があります。（資料の提示あり）ここに隣の町の説明書があります。これはまた隣の町の概要説明ですね。それで実はこれ嘉手納町の隣の南風原町というところのやつで、ちょっとこれはひど過ぎるのかな、余りよ過ぎるねという気持ちもあって、実はここまでしないといけないという。ちょっとこれは800冊つけて、図書館とか公民館、あるいは集会所の大きなところに何か渡して、ずっと続けてあるらしいですが、それもいいのかなというふうに思います。

ただですね、私もばらばらとしか読んでませんが、実は同じものを総務課、総務課長には1冊渡して見ていただいたんで、わかってるのかなというふうに思います。おもしろいのはですね、全てほとんどの事業に需用費とか役務費だとか手数料、委託料、ほとんど載っております。それでばらばらばらばら、需用費はどこだったっけというようなことがない。先ほど詳しいとおっしゃられました。私が考えるのはですね、詳しい資料と詳しい説明書とわかりやすい説明書とは違うんですよ。私が言いたいのはそこなんです。わかりやすいほうがいいに決まってるじゃないですか。分厚いやつつくって

言ってませんよ。わかりやすいのがいいって言っとるんですよ。詳しいんですよ、うちのほうは。詳しいけども、むちゃくちゃ見分けがつかん、わからんじゃないですか。困ってますよ、本当で。どこだったっけ。福祉の分が総務に入ったりしとるじゃないですか、わかっとるでしょ。私ね、そういったことを言っとるんですよ。

もうちょっと端的に、2つ3つ特徴的なものがあるんで、ちょっと読ませてくださいよ。あのね、おもしろいんですよ、結構これが。比べると。あのね、まず何がおもしろいかなと思うけど、うちおもしろいことに地籍調査課というのがありますよね。めったに質問は出ません。早くやれ早くやれと。一番楽な課と言われてますけどもね、でもちょっと今回はちょっとその課を、なかなか出番がないので出させてもらいます。

ここにね、説明資料があるんですが、たったね、ほんのちょっとなんです。もう、わかりますね、何ページかな、ページもめくっちゃってわからんけども、まあわかるです。第30款5項7目、地籍調査課、1つだけなんです。さすが。そこにね、補助率、国2分の1、県4分の1、国土調査法に基づき1筆ごとに土地の所有者、地番、地名、当たり前ですね、こんなの。公共事業の効率化に役立つことが期待されると。1億1,900万、こっち6,000万。約半分ですよ、事業。

ところが、見てください、これ。2ページ、びっしり。何書いてあるの。一番最初の上だけが一緒ですよ。3行、4行。それが違うんです、次は。平成2年度より調査を実施、ね。それで、順次どこどこどこどこから進めます。ことし、例えば、名前言っちゃいけんと思いますんで、例えば大山町であれば名和地区のどこどこから始めます、どこどこ始めます、何ヘクタール。大山地区、坊領の辺から始めます。どこどこどこどこ、何ヘクタール。これは何月ごろとかね、こんななんですよ。何かね、わかりやすく丁寧みたいな気がするんですね。もうしてますよ、うち。どうぞ。

それでね、説明聞くと、委員会ですよ、委員会や何かでこれ全協で配りなさいよと言うと配りますけども、委員会で1枚の仕様書、地図を配られます。でもね、それってどっかに行っちゃってわからんときがあるじゃないですか。これってね、いいでしょ。私ね、そういった話したいんですよ。ね。その辺をちょっとちゃんと私に納得のいく説明してくださいよ。詳しい詳しいなんて、詳しくないじゃないですか、全然。どうです。違うでしょ。

でね、もっとおもしろいんですよ。あのね、ここにね、総務費の中に県の選挙費用というのがありますよ。それでね、これ選挙費用。ばらばらとめくるとね、おもしろいんです、またこれが。これおもしろいんですよ。1行しかないんですよ、うちのやつは。それで、じゃ本当の説明資料の中にはいっぱい点々点々ある。需用費、もう人件費、もういっぱいあるわけですけども、どこにどの分が、もう全部拾っていかないけん、これ皆さん、これますいっぱいでしょ。この中にね、もう賃金、臨時職員の賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、ポスターの掲示等、使用料、備品、もうすばっとこの辺。それをね、詳しいやつあるでしょなんてって言われてもね、全然思わん。

それについてです、タブレット。これ。実は私も余り活用してません。でも、余りですよ。でも、あるとすごく便利です。本当で。でね、私ね、実はこんなことを本当にしてほしいんですよ。特に新規でなくっても、これ（聴取不能）実は、聞いたらずっとやっぱり置いてあるちゅうんですね、ずっと。一番いいのはこっちがいいのかなと思ってみたり。でも、ただね、ぱっと見たときにね、これはやっぱりあった方がいいなと思っております。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうで近隣のものもまたいろんな資料を見ておりますので、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 近隣のものを多くって言われましたけど、そう多く見ておりませんで、僕のほうも。

確かに、琴浦町さんの資料は詳しくなっていると思います。ただ、予算書をわかりやすいかわかりにくいと言われてましたら、予算書自体はわかりにくいということであればわかりにくいかもしれませんが、その内容的には80ページほど多くなっておりますので、この辺がその予算書をベースにしては職員としてはわかりやすくつくっていたというふうに理解しております。

それを議員言われるように形に直していくという形になれば、作業的にその現在の予算書をつくりながら同じようなものをつくっていくのが非常に難しいと思いますので、時間的なものを含めてですね、どちらのほうでいくか、それから委員会のほうでも御説明させていただきましたけれども、県のような事業説明書のような形をPDFで取り込んだものをお見せするというようなことも考えられますので、もう少しお時間をいただけたらなというふうに、お時間というか、議会のほうと御相談させていただけたらなというふうに思っております。

その今のような予算書を琴浦よりも80ページぐらい多いような形でですね、説明のところもつけ加えながらそういう作業、説明の作業、済みません、説明書をつくっていくとなると、かなり時間的にも難しい部分があるということは御理解いただきたいと思っております。

タブレットにつきましてはですね、非常に有効なものであって、議会のほうが使ってもいいと言われれば個人的には導入を図りたいなというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議会においてはですね、この間の議会運営委員会でもちょっと話題になりました。これはですね。それで、とりあえず先進地に議運で行こうか

というような話までは進んでおります。先ほど言いましたけど、日南、江府、若桜。それですね、ほかの近隣の町もですね、やはり関心があるみたいで、いろいろ調査をやっとると思うんですね、いるんです。それで議会のほうがオーケーならなんて言ってますけども、もう既に執行部のほうでは、町長、何かアクションを起こされた、見に行っただとか聞かれたとか。まずそれ。

それと、先ほどやっぱり労力、時間が大変だというような話をおっしゃられました。私、最初それ言うのかなと思ったら、いや、うちのは詳しいんだよという話だったんですけども、労力と言われまして難しいと言われました。私、実はその答えを実は待ってたんですけどね。一番最初に予算計上、あるいは各課から出される予算については、人件費とか需用費だとか役務費、委託、どんなものをどのような形でいうようなことが多分出てるんじゃないかなと思うんですよ。それって難しいのかな。それを合わせたトータルを上の方で査定をして、第1次査定、第2次査定やるんじゃないですか。

あるいは監査の方のほうだっているんな資料を多分持っておられると思うんですけども、僕らにはないんですね。そのことはどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） お手持ちの資料はですね、別途に手作業でつくっているものでありまして、予算査定のときにはですね、別の紙でまたつくっております。

それから、コンピューターのシステムの中に数字を入れてもとをつくりますので、なかなかそれがつながっておらない状況です。ですので、先ほど予算書のほうもですね、詳しくするのに手作業でしていておりますのは、機械に入る分は説明の部分ももう少しシンプルな状況で入りますので、それに職員が手作業でどここの保育所の需用費というやなことをずっと入れておりますんで、そういう作業をしながらということになりますから、先ほど申しましたようにこの80ページ分をやめて、そういう作業に入るというやなこと一つは方法かなということで、御相談させていただけたらというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） さっきの話と違うじゃないですか。何で最初からですね、いや、私、渡しましたよ。渡してコピーされたでしょ、ね。そのときにいいなと思ったり、ね、ここは取り入れなくちゃいけないとか、手間はかかりますよ。というような話をね、なぜされんですか。うちのは詳しいなんて。気持ちがかもってないじゃないですか。それがここにあらわれてるんですよ。議会に対して、同じ問題点、こんな事業をやるよ、

こんなこともあるだよ、一緒にやりましょう、どうですか、手を挙げてくださいよ、腰上げてくださいよというような気持ちが全然さっきと違うなど。

僕が言っとるのはね、こんな同じもんつくれって言ってませんよ。あのね、議会に対して、町民に対してわかりやすく丁寧など、私はそれ言いたいですよ、ね。この南風原みたいにここまでは予算の関係上、あるいはいろいろね、そんなの頂戴よと言ってませんよ。僕が言いたいのはそこなんです。そんな気持ちがあったら私はできそうな気がします、最後ですけん。気持ちがあるかないか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） わかりやすい説明資料はつくりたいということはごもっともだと思います。

ただ、どういう形でというのをですね、今ちょっと若干そこが不詳ですので、その辺を委員会なりほかのところですり合わせをお願いしたいなということでお話をしているというふうに御理解いただきたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで11番、西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。4番、圓岡伸夫です。

通告に従って今議会も3つの質問を行いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、連続雨量計などの設置をということで町長にお聞きしたいと思います。

先月20日の未明、広島市で大きな土砂災害が発生しました。16日現在ですが、死者73名、行方不明1名、負傷者44名もの大きな災害でした。

まず、亡くなられた方々へ哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

この災害の原因は、未明の3時間に平年の1カ月分の雨量を超える豪雨が集中的に降り、土石流が発生したのが原因の一つとされています。

先日は北海道の石狩や空知、また首都圏、その前は京都府福知山市、長野県南木曾町、去年は京都府嵐山周辺、東京都大島町など、近年各地で大きな水害や土砂災害が発生し、いつ本町でも発生するのかわかりません。

本町でも過去には大雨による災害が発生していますが、連続雨量計や阿弥陀川でも高

田工業団地上側が重要水防区域になっていますけれども、危険を冒さず監視のできる河川モニターなど整備をする必要があるのではないかと思います、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員より、3点の御質問をいただきました。

その中の1点目、連続雨量計などの設置をという御質問にお答えをさせていただきます。

近年、規模の大きな台風による被害や短時間に集中豪雨が発生をし、大きな被害が発生いたしております。本町におきましても、平成23年9月の台風12号では大山寺に豪雨が降り大きな被害が生じたところであります。このような災害に対応するため、国、県、町で連携をしてそれぞれに役割を分担をし、対応いたしているところであります。

御質問にあります連続雨量計や河川モニターにつきましては、鳥取県が県内各地に設置をしておられ、本町においても雨量計が5カ所、河川の水位状況を4カ所に設置されており、随時その情報は県のホームページから我々も確認することができるようになっております。

台風12号などの近年台風また局地的豪雨の被害などを受け、県、市町村ではその対策について協議を行っておりますが、豪雨災害についてさらに詳細な情報を得る必要がございますので、県に雨量計の増設をお願いし、今年度町内の2カ所に設置をさせていただく予定となっているところでもあります。

今後も必要に応じて雨量計などの設置を要望してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。予想していたよりもいい答弁だったかなというふうに思いますけれども、とりあえずまずこの答弁の中から確認をしたい、2つについて確認をしたいと思います。

先ほど答弁の中で、今年度町内に2カ所に設置をいただく予定になっているということでしたけれども、差し支えがなければどこどこに設置をするのかということが1点です。

それから、最後に今後も必要に応じて雨量計などというふうに言われましたけども、ここの「など」については河川モニターが入っているのかどうなのか。また、一体何が含まれているのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。新しい2カ所ということにつきましては、1点は名和のトレーニングセンターの周辺というところであります。そうしてもう1点は、夕陽の丘神田山香荘のエリアということでもあります。

今後の要望ということでもありますけれども、いろいろこのたびも要望しておりますので、そういう意味合いでここに「など」ということに触れさせていただいているところでもあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 「など」の部分についてはちょっとよくわからなかったかなと思いますので、再度そこについてまた回答いただきたいと思いますが、実際この一般質問を思いついた理由というのが、先ほども述べたように今各地で本当に想像に絶するような雨が降ります。

実は、それと約20年前のことですけれども、初めて上高地に行ったとき、そのときは槍ヶ岳に登るために行ったわけですが、最後、最終日、帰る前日からですね、雨の中を上高地までおり、河童橋のたもとで泊まり、一晩中雨が降ってました。始発のバスの整理券を持ってましたから、それで乗って帰る予定をしておりましたけれども、現実、前日の雨から行った途端、お客さん、バスに乗られますかって言われるので、30分ぐらい前でしたけれども乗りました。乗ったら残りが5席しかなくて、もうあと補助席がどんどん奥から埋まってきてる状態の中で、私が乗った後、何人か乗られてすぐ出発されました。

御承知の方もあるかと思いますが、長野県のあのあたり、国道158号線では連続雨量が80ミリ、それから時間雨量20ミリ、15分雨量10ミリで雨量規制がかかります。そのとき、私は初めて行ったものですからわかりませんでしたけれども、実際その規制にかかって始発のバスは上高地まで入ったけれども、もうとにかくそのバスを出した時点で、ゲートというゲートがバスが通過するたびにどんどん閉まっていくんですね。本当にその後の人はどうなるのって言ったら、安全が確認される、安全の確認ができるまでもうとにかく上高地から出れない状態だと。後からたまたま行った穂高町のある酒屋さんの奥さんが、うん、私はそれで3日間閉じ込められたのというふうなことを言われましたけれども、本当にこのたびの水害、各地の水害ですけれども、前議会でそれこそ同僚議員が問われたようにですね、実際避難警報を出すにしても首長の責任というのは大変重要なものだろうと思います。

そういった中で、先ほど雨量計で名和トレセン、それから夕陽の丘神田ということがありましたけれども、実際この配られました防災マップ、先日も防災無線で呼びかけがありましたけれども、これを見てですね、もし持っておられれば見ていただきたいと思いますが、29ページ、こうやって本当に土砂災害警戒区域とか土砂災害、土石

流の災害警戒区域というのが実際色分けされてます。僕が思ったのは、本当に例えば長田ですね、長田だとかここで具体的に集落の名前を出すのかいいのかどうかというのはちょっとよくわかりませんが、実際こうやって前であったり、特に前などは集落全体がこう警戒区域に入ってる。そういった中で、僕は例えばですね、飯戸山であったりこの孝霊山、特にこの土砂災害の発生地域になるであろうという、言われる部分ですね、こういう部分にも雨量計を設置することが必要でないかなというふうに思いますので、そのあたりの答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今後も必要に応じてということの部分について、担当のほうでもいろいろと可能性のある部分については検討していると思いますので、具体的にということではありませんけれども、その点があれば担当のほうからも述べさせていただきたいと思います。

それから、いろいろな事例を圓岡議員のほうで今お話をいただいたところでありますけれども、まさに情報、的確な情報を我々が瞬時にキャッチをするということが今非常に求められているところであります。ことしの8月、盆前にございました台風11号、この件につきましても雨量計、累積のものであったりとか、短時間の時間雨量の状況であったりとか、そういったものをこの県の情報を見ながら名和、中山、大山それぞれの川であったり河川の水量であったり、あるいは雨量の累積であったり、あるいは時間雨量だったり、そういうものを見ながら判断をしてきました。特にこのたびも土砂災害警戒情報が出た後の中で、状況を見て避難場所の設置をして、名和、中山、大山それぞれに避難をお願いをしたという必要があります方には避難場所のほうへの移動のお願いをしたという経過もあります。情報を的確に周知をしながら、的確な判断をしていくということが必要だろうと思っております。

と同時に、このたびの広島の災害の中でもいろいろな場面で語られていることがありますけれども、指示待ちということではなく、それぞれがその住んでいる立地を承知をする中で、みずから判断しながら行動していくということの大切さということについても、今、大切なポイントとして上げられている現状があるというところがございます。その点についても、行政のすべきこと、あるいは住んでおられる住民の方々の意識ということも、非常に重要になってくるところだというぐあいに認識しているところであります。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 雨量計を危険地域全体にということですけども、そういう各所に設置するのが一番いいかもしれませんが、この土砂災害のですね、警報のほうは県のほうがシステムをつくってやっておられまして、県内、大山町の中では5地

区の雨量をはかっております。

それと、その警戒地域の場所をシステム上で算出されて警報を出されますが、大体2時間程度前の、先の雨量を想定しながらこの警戒警報というのは出されてきます。ですので現在のものが十分であるとは思いませんけれども、かなり充実した内容で体制はとられているというふうに考えております。

ただ、最近は集中豪雨が短時間で降りますので、今の5カ所で十分かということにつきましては、今後も、ことし2カ所増設していただきますけれども、要望しながら対応していきたいなというふうに思っております。

それから、先ほど町長が述べられましたけれども、今年度災害避難勧告の判断伝達マニュアルというものを国のほうで、まだ案の段階ですけども作成されました。これまではですね、災害を防ぐというようなことが行政の責務というような形だったですけども、今回のマニュアルの中では行政のほうはそういう対策、それから対策は必要ですけども、避難情報を的確に流して避難については各人で対応していただくというようなことがうたわれております。

それから、避難勧告等は空振りを恐れずに早目にとにかく出すというようなこともうたわれておまして、県のほうではこの避難の準備とか避難勧告のその伝達をこれまでと基準を変えて対応されているようですので、町のほうでもこの避難準備、避難勧告をどの段階で出すかということは一応決めております。

ただ、国や県が言われますように空振りを恐れずいっても、余り空振りをすると避難を呼びかけたときに皆さん動かないということもあると思いますので、状況判断をしながら対応していくというような形になるのかなというふうには思っております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。今、いろいろ要望しながらだとか先を想定するか言われましたけれども、実際僕もインターネットで雨量、水位を見ながら思ったことは、例えば今まだ2時前ですけども、今の時点だと12時から1時の雨量計、雨量の実態はそうやって各地のデータが見れるんですよ。ところが、今現在ならすごい雨が降ってるけど、これってどれぐらいの雨量なのと思ったときに見れない。これってというのはちょっと問題かなと。

先ほど言いました例えば国道158号線、松本建設事務所のホームページを見ると、そうやって当然連続雨量計、それから時間雨量、なおかつその15分でどれだけ降ってるかというのがリアルタイムで見ることができる。恐らくそうやって僕が閉じ込められそうになったときも、このどれかが基準にひっかかって、そういう判断で入ったバスをとりあえず出した後はもう閉鎖しようということを決められたんだろうなというふうにするんですけども、今、改めてこの大山町防災ガイドマップを見ながらですね、先ほど新たにつけられる2カ所、本当にここに付けて悪いことはないですけども、特にで

すね、僕が先ほど上げた2カ所については、町もこうやって防災マップの中で危険だというふうに認識をしておられる。

それから、先ほど休憩時間に孝霊山、きょう天気がいいですからよく見えますけれども、僕が目から見れば長い年月、それこそこれが1,000年単位なのかどうなのかというのはよくわかりませんが、かなりの侵食をされてできた扇状地の地形だろうなというふうに思います。

そういった意味で、雨が降ったら非常に危険だな。この間の広島でも一部のマスコミの中で言われてましたけれども、明らかに扇状地の地形だったんじゃないかというふうなコメントをするコメンテーターもいました。そういった中で、ぜひともですね、要望の中に入れていただきたいなというふうに思いますが、それについて聞きたいことをまず一つです。

それから、ちょっとこれはね、長いですが聞いていただきたいと思います。

たまたまこの一般質問の原稿をつくるに当たってですね、各地のいろんな報告書などを見ておりました。その中で、財団法人河川情報センターによる平成13年の台風11号、15号、高知県西南部豪雨の被災地を対象とした降水、もとへ、洪水避難実態調査によると、現状として災害対策本部と離れた位置で発生している局地的な豪雨の雨量を把握し切れずに自治体の行動がおくれた例もあり、できるだけ細かい雨量、水位の情報収集が迅速な災害対策には不可欠である。

次に、次にというか別の項目ですけれども、その市町村外での水位情報や広域の気象情報は自治体の行動目安にはなるが判断する際には使いづらく、自治体が目安としたい位置での水位、雨量観測及び予測を必要としている。独自で雨量計や水位計を設置して判断の目安としている自治体もあったというふうに、自分が都合のいいとこしかここには書いてないですけども、それから課題として自治体にとって広域的な情報伝達は充実しているが、局地的な雨量、水位の情報は必ずしも十分ではなく、自治体の判断材料として不足を感じている。局地的な雨量や水位情報を市町村がリアルタイムで入手できるようなシステム構築が必要である。これが平成13年の台風による教訓としてインターネット上で公開されていたものです。

そういった中で大山町を見たときに、先ほど新たに2カ所は追加されるということをおっしゃってましたが、どこの自治体かはちょっと忘れちゃったけれども、河川氾濫しそうだということをですね、大山町で言うところの3チャンネルで絶えず流したおかげで自治体が避難を呼びかける前に住民が独自にこれはどうもやばいぞということで避難をされて、床下だったでしょうか、床上だったでしょうか、その水害の物的な被害はありましたけれども、人的な被害はなかったというようなこともこの間の災害の中でテレビで放送されておりました。そういった形で、備えあれば憂いなしではありませんけれども、自治体としてもっともっともっと本当に取り組む必要があるのかなというふうに思いますけれども、町長の所見をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。補足の部分は担当より答えさせていただきたいと思いますが、いすれにしても広島の教訓の中からでは、行政任せの行政頼りという状況では対応し切れない瞬間的な雨量が降ったということでもあります。3時間に200ミリを超えてるということでもありますので、3で割りますと1時間に70ミリ、これが3時間。それはとてつもない量であります。

23年の大山のほうで大きな台風12号での災害がありましたけれども、あのときの私の記憶では午前2時の時間雨量が50ミリという数字が記憶に残っております。それでもあれだけの被害が出たということの中でもありますけれども、事前に前ぶれがあるかどうかということについては、非常に今の気象情報の中では6時間雨量、雲の、雨雲のですね、動き等々もあるわけでありまして、そういったことを見ながらまた判断を、特に明るい時期での判断はしていかなければならないと思っておりますけれども、いろいろな最近の情報、県にしても我々にしても、また国にしても今のままで十分だという判断は持っていないと思っておりますし、地元としての声も引き続きしてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほど大山の件を言われましたので、本当は終わろうかなというふうに思いましたけれども、住民の方の声を一つ町長に伝えておきたいと思えます。

あのとき総合体育館への避難の呼びかけがありました。それを僕も記憶しております。ところが、保護者、もとい、大山寺の方から、あの雨の中で今ごろ避難を呼びかけられてもよう出んわと。そういう意味では、さきに答弁の中であったように、空振りを恐れずに、ぜひとも、そういう声もありましたので、今後に生かしていただきたいというふうに思います。それについて、最後一言だけお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この対応ということについては、特に夜間の災害ということが大きな懸念ポイントになると思っておりますので、明るいうちにどう対応していくかということが大きなキーではないかなと思っております。そうしたことをいろいろと検討したり、あるいは協議する中での対応をしっかりしてまいりたいというぐあいに存じます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 次に行きます。先ほど同僚議員が同じような質問をされて、まことによかったなというふうに思いながら、また関連をした質問をさせてい

たきます。

高麗体育館の改築をということで教育委員長と町長にお聞きしたいと思います。

高麗体育館は建てられてから約60年にもなる、かなり老朽化した建物ですが、利用者はかなり多いとお聞きしています。社会体育施設として改築すべきではないかと思いますが、教育委員長と町長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの高麗体育館の改築をとの圓岡議員さんの御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、高麗体育館は昭和29年に建築をされ、ことしで60年目を迎えます。地域の方を中心に利用者の多い体育館でございますが、施設は全体的に老朽化が進み、経年劣化の影響がさまざまな箇所に発生をいたしております。そして、劣化により破損した箇所は随時安全第一でその都度修繕を行い、継続的な利用者の受け入れに努めておりますけれども、その都度利用者の皆さんにはたびたび御迷惑をおかけしているというのが現状でございます。

議員が先ほど御指摘なさいましたように、改築すべきではという考えのもとに、以前、香取体育館の移設を検討した経緯もございましたが、かなり高額な概算額の提示を受け、断念したという経緯もございました。さらに、新築となりますと、人口減少等の考慮も加わり、なかなか難しいというのが現状でございます。

なお、利用者の安全確保の観点から、高麗体育館の利用を停止するという必要が発生しました場合には、近隣の公共施設の御利用を案内する考えでおります。一般の方が利用できる旧大山町地域の屋内運動場には、高麗体育館のほかに大山トレーニングセンター、大山総合体育館、赤松体育館があり、また夜間や休日には大山中学校、大山小学校、大山西小学校併設体育館も御利用いただくことができます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の高麗体育館の改築をということにつきましてお答えをさせていただきます。

先ほど教育委員長が答弁をされましたように、高麗体育館は建築されて、ことしで60年目を迎えるため、施設の老朽化が進み、毎年修繕を行いながらの使用という状況でございます。改築すべきではないかという御指摘でありますけれども、平成27年度から合併算定がえも終了し、普通交付税も低減するという状況の中です。新しい施設を建設ということには、なかなか難しい状況にあるというぐあいに考えております。利用者の安全確保の観点から、また施設の有効活用という観点から高麗体育館の利用を

停止する必要が発生した場合には、近くの公共施設を御利用いただくというように考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 答弁をいただきました。実際この質問をするに当たって、7月に私、滋賀の全国市町村国際文化研修所に行っていました。これは決算について行って来たわけですが、その中で、講義が終わった後、一緒になった、これはある市会議員でしたけれども、こういう話をする中で、いいものがあるよと言われていたのが、先ほど西尾議員の中でも多分出てきたものだろうと思いますけれども、総財務第74号、26年4月22日、総務大臣の名前で出たもので、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてという通達と言ったらいいんでしょうか、そういうものです。

その中に何が書いてあるかという、先ほど前の一般質問の中で出てきたように、所有する施設を今後、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえて、要は管理に関する基本的な方針を決めなさいと。それについては10年以上とすることが望ましい。地方財務措置、もし建てかえると判断したら、特別交付税でも措置をしてくれるのかなと思ってみると、何てことはない、計画に基づく公共施設等の除却について、つまり取り壊す場合については補助をあげましょうと、そういう非常に正直何というものが出たんだろうなというふうに思いますけれども。これを大山町、特にこの高麗の体育館に当てはめると、総人口や年代別人口については今後は減りますよと。10年後、今でも築60年の建物ですから、10年以上先どうするかという、なかなか残すことが難しいんだろうなと。ということは、もしかすると廃止、先ほどの答弁の中でも教育長も町長も、高麗体育館の利用を停止する必要が発生した場合には、近隣の公共施設の御利用を御案内するんだという答弁だったわけですが、本当にこういう通知というか、通達と言ったらいいんでしょうか、ちょっとよくわかりませんが、こういうものを踏まえた上で、町長として判断を迫られる、迫られているというふうに私は認識をしておりますけれども、実際町長はこの高麗体育館について、この計画の中にどういうふうに盛り込もうと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現在も修繕をしながら大切に使用しているところであります。今後も、できるだけ修繕をしながら大切に使用していきたいという現在の状況であります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 気持ちとしてはよくわかります。そういうことで今現在

というか、この60年間と言ったらいいでしょうか、使われてきたんだろうなというふうに思いますけれども。しかし、先ほども言いましたように、この通達の中で本当に今後10年間、10年先ですね、この建物をどうするのか。そこに至るまではわかりますけれども、この最初の答弁を踏まえると、使えるまでは使うけれども、その後はとても建てかえれないので、壊すしか仕方がないかなというふうに私はとれないことはない、うがった見方なのかもしれませんが、そういうふうに聞こえてしまいましたけれども、そのあたりの町長の考えを再度お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） どの時点でこの利用が停止するかということについては、今全く判断をいたしておりません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） なかなかちょっとかみ合いませんので、ちょっと視点を変えたいと思います。この先ほどの答弁の中で、近隣の公共施設の御利用を御案内する考えであるということですが、それぞれ先ほど名前、このとおりに読むと、これは僕の頭の中ですけれども、高麗の体育館が使えない。だったら、大山の西小学校に行ってもらおう。西小学校の人は、なら中学校に、中学校の人なら庄内であったり、例えば佐摩まで上がってもらおうかというふうな、いわばドミノ移植のような、そういうイメージを受けたわけですが、本当に現在使われている実態、どの程度かわかりませんが、そのあたりを踏まえていただきながら、本当にそれが可能かどうか、これが1点です。

それから、現実今、高麗の体育館、ステージの上で表具の方が使われていますけれども、以前にもこういう話がまるっきりなかったわけではありませんけれども、そのときに言われるのは、なら表具はどこですのということが非常に心配をしておられます。そういった中で、もし本当にあの建物が使えず、どういう理由かはわかりませんが、使えない場合、その人たちは本当にどこに行ってもらおうつもりなのか。2点について、町長でも教育委員長でも構いません。答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今現在、先ほど述べておりますように、修繕をしながら精いっぱい大切に使うという考え方を持っておりますので、そのことで答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 実は先ほども言ったように、実態を多少踏まえてもらえ

るのかなというふうに思いましたけれども、実態を踏まえながら、本当に可能かどうか、再度お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現在、利用していただいているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） それでは、ちょっと切り口を変えたいと思います。実際この間、徳島であったり、それから養父市と災害協定を結ばれています。先ほどの一般質問にも多少かぶる部分がありますけれども、避難所として例えば広島ですね、今回、幸いに夏休み期間中だったので、体育館が一時的に避難所になりましたけれども、学校が始まるということで、その人たちもどこかに避難を、移られたという実態がありました。協定を結んでいるその先に災害がないのが一番ですけれども、そういったもし万が一のことがあった場合に、学校施設でない避難所というものも必要ではないか。そういったときに、本当に築60年のあの建物、多分古いので、あれは使われないというふうには思いますけれども、でも、実際万が一のときには活用する、改築をすれば使えるわけですから、そういう視点での改築も必要でないかなというふうに思いますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきますが、避難所ということであれば、近隣の近いところに高麗コミュニティセンターというものが施設がありますが、そのことも含めて担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 協定を結んでいるところが避難をしてきた場合の避難所ということですが、基本的には町のほうで避難所として対応できるところに限りがありますので、その中で対応していかざるを得ないというふうに思います。大山町におきましても、徳島県の町村、それから養父市、それから八頭町等々と結んでおりますが、一遍に1つの町に逃げるというような想定ではなくて、入れるところに、もし逃げる必要があれば逃げるという形になると思いますし、徳島県の場合は西部の町村で、徳島の町村間との協定ということになりますので、受け入れる場合は、散らばりながらになりますけれども受け入れるというような形になるというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 最後に、ちょっとしつこいようですがけれども、先ほど言

いましたこの公共施設等総合管理計画策定指針ですね、これ各自治体が今後求められているものだろうと思いますけれども、この中に高麗体育館、もう一度どういうふうに盛り込まれるつもりですか。簡潔にお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この計画は、先ほどその計画をつくると補助が出るというふうに言われましたけれども、僕が把握している中では、補助ではなくて、壊すに当たって交付税の措置がない起債が出るというふうな、起債を借りることができるというふうに把握しております。これをつくるに当たりまして、28年度までは交付税措置がありますので、町としても、先ほど西尾議員の御質問のところでもお答えしましたが、作成に当たってちょっと検討をするかなというふうに考えております。これは、ですので、必ずしないといけないというものではありませんが、財務のほうの職員に聞きますと、公会計とも絡んだことも出てくるというふうに言っておりますので、実際つくるとなると、かなりの金額になりますけれども、対応をしていく必要があるかなというふうに考えてはおります。以上です。

それで、その中で高麗の体育館ということですが、それはその場になってみないとちょっと、今考えてるのは、固定資産台帳の整備等も伴いますので、つくるにしても28年度になるのかなというふうに考えておりますので、その時点での対応になるのかなというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 最後にといいながら、再びちょっと聞きますけど、それをつくるに当たって、地元の人の意見というものもぜひとも聞いていただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりの考えを最後にお聞きして、次に移りたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 事務作業上のいろいろな点もあろうと思います。担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 計画策定をした場合、当然施設の統廃合等もかかわってまいりますので、議員の皆様、それから町民の皆様にも御意見を聞く機会が必要かなとい

うふうに考えております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 最後に、福祉灯油制度はということで町長にお聞きしたいと思います。

総務省は、2013年度特別交付税の3月分として原油高騰対策を実施した21道府県318自治体に必要経費の2分の1の補助をしたという報道がありました。3月議会でこの問題を取り上げた際、町長は、今後の交付税措置の状況や内容をよく確認し、灯油価格の推移なども勘案して検討すると答弁をされました。最近、朝晩がかなり涼しくなり、大山寺などでは既にストーブを出されたということも聞いていますが、町としてこの冬に向けてどうするのか、お聞きしたいと思います。

あわせて、もし実施をした場合、幾らぐらいかかるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の質問であります福祉灯油制度ということにつきましてお答えをさせていただきます。

低所得者に向けた、低所得者向けに灯油購入費を補助する制度をと、この冬に向けてどうするかということ、また必要経費はどのくらいかということでございますが、議員御指摘のとおり、去る3月の議会では、今後の交付税措置の状況や灯油価格の推移などを勘案して検討してまいりたいとお答えをしているところであります。

この冬の対策につきましても、交付税措置の有無や近隣町村の状況、灯油価格の推移などを勘案して検討してまいりたいと思いますけれども、灯油使用の暖房器具ではなく、こたつなどの電気製品のみを使用されている例も多く見受けられるところでありまして、そういった家庭との公平性という点で疑問も残るところであります。

また、想定される費用でありますけれども、平成19年度と20年度に行った補助では、いずれも低所得者世帯の約1,200世帯を対象といたしており、平成19年度は1世帯当たり4,500円の補助で約540万円、平成20年は1世帯当たり3,000円の補助で約360万円となっているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 先ほど答弁の中で近隣町村の状況という文言があって、非常に私、ひっかかっているわけです。この間に例えば県と保育問題の懇談をした際、県の担当課長は、鳥取県での保育は国の基準をはるかに進んでる、先頭を走っている、むしろ鳥取県に国はついてきてほしいというようなことを力を込めて言われましたけれ

ども、本当に答弁の中で4,500円の補助で540万、3,000円の補助で360万、これの2分の1が交付税措置されるものだろうというふうに解釈をしておりますけれども、この金額でできるのなら、本来近隣市町村云々ではなくて、本当に町長の思いでできるわけですから、この1万7,000余人の町民の中で、要は町長1人ですから、町長の判断でできるんじゃないかというふうに思いますが、再度、本当に町長の思いをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、先ほど述べさせていただきました平成19年度、20年度、この状況のところでありまして、特に灯油の価格が前年と比べて2倍にもはね上がったというような状況。そうした中で、国のほうでの緊急対策会議等々開催されて、国が2分の1、県が4分の1というような制度が出てきて対応したという経過もあります。現在の状況の中では、そうした高どまりの状況ではありますけれども、急激な価格の推移ではないという状況があったり、あるいは寒冷地の自治体においても、まだまだそうした取り組みをしておられないというような状況もあったりということでありまして、このたび取り組むかどうかということについては、いかがなものかなというぐあいには今は考えているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 非常に後ろ向きかなというふうに感じております。3月の議会でも言ったように、実際アベノミクスによって食料品、いろいろなものが値上がりしてます。そして、灯油は今や生活の必需品とも言えるものだと私は認識をしております。そして、この3月のときからほとんど値段が変わらず、1リットル当たり大体100円近く、消費税を入れれば100円を超えてるお店もあろうかと思っておりますけれども、そういう実態もある。そして、自分で買いに行ける人は、本当に例えば米子に出たついでにちょっと安いところがあったから買ってくる、そういうことだってできるわけですが、そうでない人は、この値段の上にさらに配達料がかかるわけです。

実際3月議会の反響として、実際、圓岡さん、本当に自分のところには障害を抱えてる、障害のある人間を抱えてるんだけど、本当に18リッター缶、3日もたないんだよって、ぜひともとにかくしてほしいんだということを切々に語られる方もおられました。そして、ことしになれば本当にこれから寒くなるんだけど、この今の灯油の値段を見たときに、冬が怖いって言われる方もおられます。そういった中で、灯油の町内での販売業者に限ったような施策というようなことでも、本当に近隣の顔をうかがうんじゃないかと、町長の思いだけですということができないのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 時代の背景もございます。先ほど申し上げたとおりでございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 私は、いろいろな決算、予算の中でも実際反対をしてきております。この物差しというのは、住民の暮らし、福祉、健康の増進のためにはお金を使うべきだ。だから、そこの物差しに照らし合わせて、本当にこの支出、予算、決算、いいのかというふうな感覚で物を見ておりますけれども、先ほど答弁の中で、本当に540万、360万、町にとっては大切なお金ですけれども、その一方で本当に町を支えているのは町民の人です。先ほども言ったように、寒くなることに対して不安を抱えておられる方も多くおられますけれども、その人たちに本当に町長として安心して暮らせるまちづくり、そういうものを町長としてどうやって提供できるのかということについて町長の思い、最後にお聞きして終わります。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） このたびの議員の提案は、圓岡議員の物差しの中からの提案だろうと思っておりますけれども、安心・安全のまちづくりを進めていく中で、さまざまな施策や取り組みがまだまだ求められている部分もございます。先ほどの申し上げた答弁でお答えにかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、吉原美智恵君の一般質問の順番であります。ここで休憩いたします。再開は2時45分といたします。

休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時45分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 失礼いたします。

それでは、座って質問させていただきます。違ってたわ。やっぱり皆さんが目覚めることをしてしまいました。

通告に従いまして2問質問いたします。

1問目、大山町のさらなる観光戦略の取り組みはというところで、町長と教育委員長

に質問いたします。

3町合併に伴い、平成18年に策定された大山恵みの里計画は、新大山町が目指す具体的なまちづくりの方向を示すものとして今につながっていると考えます。その基本理念は、大山町の自然、歴史を背景としたさまざまな資源や価値の魅力を引き出し、町全体の活性化を目指すものとされています。合併10年を迎えるに当たり、その検証とさらなる観光戦略の取り組みを問います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員より1点目の質問であります大山町のさらなる観光戦略の取り組みをとということで、私と、そして教育委員長のほうに御質問いただきました。

まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、合併以来、本町の観光戦略は、大山恵みの里づくり計画の実現、これを図るところであります。この計画で示されました方向性は、今もこれからも変わることないものと考えております。合併以来、一般社団法人大山観光局の設立、そして旅行業の登録、ボランティアガイドの組織化、参道にぎわいづくりへの取り組み、町営、また県営観光施設の指定管理、さらには体験型観光メニューの商品化や観光情報提供の充実、スキー場の再生、また各種イベントの魅力向上あるいは見直しなど多くの取り組みを行って、一定の成果を残してきたものと認識いたしているところであります。

一方、その中で、お客様を受け入れる体制づくり、特色ある食の提供、また国立公園大山から日本海に至るさまざまな資源、歴史、文化、これを生かす大山ツーリズムや魅力ある旅行商品の開発、新規企業など、まだまだ不十分なところがあります。今後の観光設立を打ち立てていくに当たりましては、こうしたまだまだ十分でない部分、これをいかに補っていくか、つくり上げていくか、民間力を活用しながら、いかに行政が後押しをしていくか、そういったところを主眼に取り組むことが重要であると認識いたしているところでありまして、一般社団法人大山観光局を中心として広く事業者の皆さんとも議論を重ねていく中で、さまざまな大山町の魅力丸ごと体験的な将来の大山町観光の向かうべき姿を打ち立てていくべきと考えております。

あわせて、平成30年には、大山寺創建1300年、これを迎えることを契機として、伯耆の国広域レベルでのより一層の連携強化による強力な取り組みを展開していくことも必要であると考えているところでございまして、今後も、議員よりいろいろと御提言をいただきますことをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 吉原議員さんの大山町のさらなる観光戦略の取り組みはの御質問につきまして、教育委員会としてお答えをいたします。

議員が先ほど御指摘なさいましたように、大山町の自然、歴史を背景としたさまざまな資源の価値や魅力を引き出し、それを全町的な観光資源づくりに結びつけることは、大山恵みの里づくり計画の基本理念の目指すものとされており、大山を初めとする全国に誇る貴重な自然環境や町内各所に存在する豊富な歴史資源の魅力や価値を一層高める部分を教育委員会が担当させていただいているのかなというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、文化財はその地域の歴史や文化の中で形成されたものであり、それを評価し、指定等をし、そしてそれを後世に伝え、また公開することにより、地域の個性として外部に発信することができるものというふうと考えております。合併以来、美甘家住宅の国の登録文化財認定を初め、南門脇家住宅、大山のもひとり神事、赤松の荒神祭の県指定文化財認定等を調査や管理者協議等の事務手続を進めた上で実現をすることができました。重要文化財門脇家住宅や阿弥陀三尊像の定期的な公開のお手伝い等も続けてまいりました。

そして、さらに昨年12月には、長い年月の取り組みと地元の皆さんの本当に御理解や御協力により、所子が重要伝統的建造物群保存地区の国選定を受けるに至ったところで、このような取り組み結果が一定の成果として上げられるのではないかというふうに思っております。しかし、その一方で、大山僧坊跡等の国史跡指定の遅滞など、課題も残してきているのが現状でございます。

今後は、目標が明確なところとしては、大山僧坊跡の国の史跡指定を進め、またこれまでの各種文化財などの地道ながらも確実な保護、活用、先ほどの町長答弁にありました大山寺開創1300年にあわせた事業への協力など、町の観光戦略に結びつける取り組みがさらにできればと考えているところでございます。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに基本理念は皆さん共通の理念として浸透していると思いますが、その基本理念から、今度は価値や魅力を引き出し、全町的な観光地域づくりに結びつけるというところがありますが、それについて、まだまだ今の段階で、まず町長ですけれども、今の段階でまだ不十分なところがあると書いてあります。大山ツーリズム協議会がずうっと発足してから私も参加しておりますけれども、これもだんだん人数が減っておりますし、一番プランとしては大事なところではないかと思えますし、大山観光局と協力し合って、皆さんに発信して、どんどん利用がされている状況ではないかと思うんですけども、今まだその商品が本当にヒット商品というか、皆さんが来ていただいて、案内しているというような状況ではないかと思えますが、それについてどう思われるのか。

そしてまた、この里構想の行き着くところは産業雇用、所得の活性化であります。も

う合併して10年近くなりまして、恵みの里構想に向けて一生懸命町としては頑張ってきたはずなんですけども、そこについての今どのような成果を考えておられるのか。そして、観光というのは光を見ると書きます。光というのは、磨いてないと光りません。磨きをかけるというのは、やはり社会教育課も一緒でしょうし、公民館活動で大山学なども催されております。ですから、そこについての磨きについては一緒に社会教育課も考えていかなければならないと思いますが、それについて大山学、またもう一つ、ボランティア養成とか、そういう点について社会教育課にはお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 御質問の中で、大山ツーリズム、ツアーデスク、旅行業をとったツアーデスク、そうしたところから大山ツーリズム、大山だけではなくて、日本海から大山までの全町的な取り組みはどうかというような御質問かなというぐあいに1点は伺ったところであります。

お話しいただきましたように、観光局のほうに旅行業をとって、議会の御理解をいただいて旅行業を取得してもらって、今、大山ツアーデスクということで事業を進めつつあります。ただ、御指摘のように、まだまだその取り組みについては私も十分でないと思っております。大山ツーリズムということの取り組みもしていただき、まだまだこれも十分でないというぐあいにお話しいただいております。私も、まだまだ十分でないと思っております。それは、本当に大山町にはたくさんの資源、魅力的なものがありますけれども、この部分、生かし切れてないということでもあります。これを何としても商品化をしてツアーデスクの商品、観光商品としてつくり上げていかなければならないというのがこれからのテーマであると思っております。

そういう意味合いで、このたびも補正予算のほうで特に観光の部分での地域おこし協力隊の募集、大山の海から、日本海から大山まであるさまざまなそうした現場での資源を生かしていくというテーマの中で、協力隊のどなたかにそれを受けていただいて、商品を開発していただいて、ツアーデスクへの商品開発と、あるいは魅力ある商品づくりへと結びつけていけたらというぐあいに一つは考えているところであります。

そうした点が1点と、それから、そうは申しまして、大山ツアーデスクのほうでも、いろいろと一つ一つ取り組みを進めてきております。きのう、大山のほうにちょっと上がっていきまして、大山ツアーデスクの資料として大山古道の秋の御縁ツアーというようなものを10月の24日にやっ払いこうというような取り組みが始まっておりますし、大山エコリストバンドというような特典ガイドマップ、こうしたものの取り組みも始まっております。それから、先週でしたけれども、「ぶらな」、最新企業情報誌ということの中に、秋色大山おいしいご縁ツアーというような商品も日帰り18名限定で大山ツアーデスクのほうで商品化をして、少しずつ今こうした取り組みを進めてきておるところであります。

こういったものも含めて、まだまだ大山町の持っている魅力を十分にまだ商品化し切れてないというのが現状であります。それは、もっともっと現場のほうに商品をつくり上げていく働きかけが少ないのではというぐあいに思っておりまして、地域おこし協力隊のこれから募集する、あるいはそれを応募していただく方に一つは期待をしているところでもあります。

産業、雇用、所得向上ということの中での成果はどうかということでもありますけれども、先ほど最初の答弁の中でもお話をさせていただきましたように、いろいろな取り組みをしております。1点は、大山でありますればホワイトリゾート、3社の事業者が混在しておりました大山のスキー場を今一本化ということでの大山ホワイトリゾートの運営になり、その経営の安定化と雇用の拡大ということにもつながってきたりしておりますし、さまざまな取り組みを進めていく中で、一つ一つ雇用の創出であったり、所得の向上にもつながってきていると思いますが、これもまだまだ先ほど申し上げましたように十分ではございません。持っている魅力をこれからどんどん磨き上げていくということが大きなテーマであり、それに向かって取り組みを今進めようとしているところであります。

あと教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 先ほどの吉原議員さんの教育委員会の御質問というのは、大工学とかボランティアガイド養成も含めて、社会教育としてどのように観光戦略に取り組んでいくかというようなことではなかったかと思えます。それにつきましては、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 観光、光を見ると書きますけれども、この光ってというのは、私は人だと思うんですね。人を見ていく。その中で、そのこのところの人がいかに魅力があるかということが一番まず大事なことだろうと思えます。大工学をやっておりますことも、一つは大山町の住民の方に大山の自然や歴史のよさっていいですか、食べ物も含めまして知っていただくということがまず一番大事なことになってまいりますし、やっぱり大山町を考えたときに、歴史と自然っていうのはやっぱり他に誇り得るものだろうと思えます。それをいかに磨いていくかということだろうと思えます。

過去、去年できましたけれども、大山の歴史を訪ねて、伯耆と大山寺、新しいパンフレットもできましたし、文化財のガイドマップや皆さん方にも、あるいは住民の方にも大変お世話になりました重要な・伝統的建造物群の所子の国の選定、いろんな形があります。それから、子供たちには、大山町のふるさとを大事にしてもらおうという形で、こういった「わたしたちの大山町」を作成もしております。いろんな形がありますけれ

ども、その歴史と自然を大事にしながら頑張っていくというのがやっぱり一番大事な
ことかなという気がします。

ガイドのことにつきましては、社会教育課長のほうから話をさせていただこうと思
いますけれども、いずれにせよ、まず大山町に住んでおられる皆さんが大山町に住んでよ
かったなと言って思っただくことが一番で、その次、来られる方にどう接していく
か、あるいはどう自信持って説明していくか、そういう順番になってくるだろうと思
います。かけがえのない歴史と自然をいかにこれからも大事にしていくかというのが教育
委員会としては大きな課題だろうと思っております。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 御質問いただきました観光に生かせるような形でのボ
ランティアあるいはガイド等の養成についてはということだったと思っております。

現実これまで具体的な形での動きはなかなかできずにおった部分かなと思ってお
ります。ただ、これまでのさまざまな各方面での取り組み、先ほど教育長もおっしゃいま
したように、ふるさと学習等の教材をつくっていく。それが先々に生きていく。ある
いは公民館活動での先ほどありましたような大山学関係での動き、そのようなことのあた
りの積み重ねによりまして、住民の皆さんが自分の町をしっかりと知っていただいて、そ
れを成果として、普通で言いますと地域に還元ですけれども、この場合で言いますと、
今度是对外的な外に対する還元もできるということにつながっていくのかなと思ってお
ります。

あわせて、実はこのたびの所子等が重要建造物群保存地区になりました。なって
早速に対外的な対応をしていくという取り組みを地元の方を中心に今動きかけてるとこ
ろです。そこのあたりでのボランティアといいますものが、まさにボランティアガイド
ですけれども、喫緊に必要なになったということで、今その養成にかかっているところ
でございますが、これにつきましても、現実には町内全ての観光関係のタイアップが必要
だということもございます。そのあたりのところの連携もこれから図りながら、一緒
になっての養成ができたかなと思っておる現状でございます。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） まず、町長の答弁ですけれども、ツーリズム協議会とい
うのは本当に担当の方は一生懸命頑張っておられます。また、新しい何か地域おこし協
力隊などという言葉が出てきましたけれども、今やってる、現実は何年も何年もかけて
協議会ができてるわけです。これが充実できなくて、新しい人が来て、すぐにまた商品
ができるのか疑問であります。観光課の政務報告は、事業で終わっておりました。事業
に参加して、確かに休日とかも出ておられて大変だと思いますけれども、じゃあツーリ
ズム協議会にいつも担当者として、それでもこのごろは大山観光局の職員が1名、あと二、

三名ですが、お店関係とか、初めのころはもっと鳴り物入りでたくさんの方が協議会員でありました。

それはさておき、なぜそういうことになったのか。やはり余り現実になかなか商売で来られる方はボランティアで来るわけですから、時間がもったいない。やはりどうしてもその協議会の中で商品ができて、何か自分の店に役に立つ、そういう思いで来ておられたと思うんです。そういう方もなくなり、ですので、誰が中心になって本当にこの大山町の観光を考えていくのか。そういうときに、協議会もいいですけども、観光課の方も私、一緒に知恵を出し合っていたらいいと思うんです。職員の方も、せっかくたくさん試験を受けられて優秀な方が来られてると思いますので、それからまた社会教育の方もそうです。歴史を勉強しておられるかもわかりません。今、課を越えて向かうんだという話も聞いておりますので、いつも言いますが、戦略会議というものを持たれて、もちろん私たち町民も知恵を出しますが、やはり職員の方も一緒に知恵を出していただきたい、そう思います。そのことについて、町長どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山ツーリズムの協議会のほうでも、いろいろと活動していただいております。大切なのは、商品化へしていく商品化づくり、この部分というのが非常にまだまだ弱いと思っております。コーディネートをしていくためには、やはりたくさんの人と出会っていかねばならない。その部分について、どこがやっていくのかということの御指摘だと思いますけれども、まさにそのとおりだと思っております。

本来であれば、観光局でありますツアーデスク、こちらのほうで精力的に働きかけをしていながらやっていかねばならないと考えております。ただし、その体制の中でも、やめていかれる職員さんもあったりとかということもあります。新しいパワーをもらって、次につなげていく若い方を育成をして、今課題となっていることを取り組んでいく、そうした人材というものが今求められていると私は思っております。

御指摘の点を何とかみんなで作って上げていく、そのための人材としての取り組みも今進めようとしているところでもありますので、そのことを含めて、観光局や皆様や、あるいは行政一体となって取り組みを進めていかねばならないという思いの中で、地域おこし協力隊ということの重要性、大切さも認識をいたしているところでもあります。しっかりいい方に応募をしていただいて、今の課題解決に向けて一つ一つ展開できていくことを期待しているところでもあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） とにかく観光局には多大な補助金が出ております。私も余り後ろ向きなことはいいたくありませんけれども、本当に肝を据えてツアーデスクに

についてはハッパをかけていただきたいと思います。そして、先ほどこれは町長も言われてましたツアーができましたと言いますけれども、このご縁ツアーというのは、もともとはツーリズム協議会の私たちおばさんとかですね、それから関係者二、三人が知恵を絞ったり、所子の方が。そういうのがもとがあって、それをちゃっかりという言い方はおかしいですけれども、ツアーデスクが自分げの商品として売り出されている現状であります。そのことについては、今現状を訴えておきます。

それで、社会教育課ですけれども、今、新聞にも出ておりますが、観光ガイドが人気、シニア中心で地元を学び直して紹介する。そうすると、ガイドも地元の文化や歴史を学び直して、みずからの言葉で町を語るのが特徴で、案内される方にとっても、人と人の触れ合いがあり、プロの解説とは一味違う物語が発見できるのがだいご味であると。郷土について深く知ると、人に伝えたいくなる。観光ガイドにとどまらず、小学校で話をするなど活躍の場も広がっているというふうになっておりますので、やはり勉強し直すというところがやっぱり社会教育的なところかなと思って、公民館活動はすごく忙しいのはよくわかりますけれども、大山学の中でも、今、春と秋2回だけですので、その中で勉強をする中で、やはり人に伝えたいという気持ちが出てくると思うんです。そういう段階でいいですので、取り組んでいただけたらと思うんです。

そして、実際に所子伝統建は、5月の連休に私もおりましたけれども、観光局の方がやはりガイドさんがおって一緒に連れて歩いていただいたら、すごく勉強になってよかったと。自分だけで回ったらやはりわからないですから、本当のよさが。そういうことを実感しておられまして、そういうのも聞きましたので、そのことをお伝えして、取り組んでいただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまのほうは担当課の社会教育のほうよりお答えいたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 御質問いただきました養成をしていくことに関しましては、まさにそのとおりでございまして、頑張っていかなといけんなど思っているところでございます。それが現状ではございますけれども、実態はまさに所子の重伝建、ここに一生懸命になりかけたところというのが現状でございまして、全てにわたって今やりますよという言葉がなかなかできないのが今の実態でございまして。

ただ、今言ってくださったとおりが本当のところのところでございまして、実態、ほかのことも実はあるんです。大山寺のほうでは、ボランティアの皆さんがしっかりまたカバーしてくださって、すばらしいガイドをしておられます。そしてさらに、町内には忘れてしまっはいけない妻木晩田のすばらしい施設がございまして、そこでも米子市等も含め

たすばらしい方々がたくさんの方を集められてのボランティアもしておられます。皆さん方が結局それぞれで今頑張っておられる現状がございまして、今度はそれをまた連携させていくということも必要になってきます。それをするためにも、やはり一つ一つのそういう養成がしっかり根につく形で、もちろん住民の皆さんにも勉強していただき、それを生かしていただく場面に持って行って、またさらに広げていくということを今想定しているところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） それから、答弁の中で1300年の話が出てきました、大山寺。それについても、いつも大きいことがありますときには、どうされるのかと私、いつも聞いてます。古事記キャンペーンもありました。これも振り返りますけれども、2011年の9月の議会の議会だよりですけれども、そのときに私、観光戦略はと聞かせていただいて、古事記編さん1300年ということでチャンスではないかと。神話もありますし、私たちの町には。いつも言ってますけど、スセリヒメさんもおられますし。そしたら、答弁がJRグループと共同で古事記関連のキャンペーンに取り組んでいく。観光商工課の中の6次産業推進室を設置しており、本町での取り組みを進めている。

そしてまた、古事記観光戦略としてって私がまた言ってるんです。どのようなストーリーを利用して、理念を含めて、多くの人に来町していただくのかって聞きましたら、大山恵みの里づくり計画そのものが観光戦略であり、さらに進めていくって書いてあります。私も余り本当にマイナーな質問とか嫌ですけど、それでも、やはり検証ですから、10年間の、こういう答えが出てますけれども。じゃあ、私が今度1300年に向けて大山寺をどうされるのかって言って、同じような返答が来ないかと不安なんですけれども、こういう答弁をされてますが、どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山寺創建1300年、あわせて先ほど申し上げましたように、これを一つの核として大山町、大山寺ということだけではなくて、もっと広い意味合いでの伯耆の国大山開山1300年祭というようなテーマで部門を4つ程度に分けて、そうした素案を今、町あるいは県含めて練っている実は段階であります。歴史的な部分もありますし、産業的な部分もございまして。食という部分もあります。大山の恵みというテーマの中で、いろいろな産業関連、歴史、文化、食、自然、たくさんあるわけがございまして、そうしたものをいろいろな形で平成30年の1300年祭に向けて取り組んでいこうという今検討をしております。年度内には準備委員会の立ち上げということにもなろうと思っております。町としても、そうした働きかけを県のほうにもお願いしながら、さらにはこの広いエリアの中での民間の方々のお力もいただきながら、出雲の古事記1300年につなぐ伯耆の国大山開山1300年というような捉え方の中で展開で

きればなという考え方を持っているところであります。

先ほど過去の質問を出してお話をいただきましたけども、その当時と今と基本的な考えは変わっておりません。大山の持っているさまざまな資源を生かして、恵みを生かして、大山に滞在をしていただく、交流をしていただく、体験をしていただく。そうした中での企業であったり関係される方の所得向上ということにつなげていきたいということでもありますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 取り組んでいかれるということですが、その効果というのがなかなか目に見えないという反省もしておられました。その中で、同じく9月号の中で大いにもめた山香荘があります。山香荘に今たくさんの方が来られておられます。せっかく来られておられるわけですから、そういうときに、じゃあその観光の方じゃない、スポーツツーリズムという意味で、来られた方について、今度は大山のほかのところに案内がしてあるのか。また、アンケートをとったりして、皆さんの大山町に対するほかのスポーツ以外の要望、そういうものをやはり研究したり、そういうことがないと次に行けないんじゃないかと思うんです。そういうこともやはりどなたかが仕事で頑張っていたかかないと私は思うんですけれども。そして、具体的にやっていかないと、やはり効果はあらわれないんじゃないかと。ですので、兆候もわからない。大山町に対しては確かに山と海はあって、とてもなかなかないところです。それはよくわかってるんですけども、何を求めて皆さんが来られるのか。食なのか歴史なのか、また全部であったとしても、どこかその辺の糸口で具体的に人が訪れてくれる。たしか交流人口をふやすというのが町長の持論だったと思うんですけれども、そこがまだたくさん今来られてます、山香荘には。ですので、その活性化をどういうふうに町の財政とかに結びつけ、財政って、そうですね、店が繁盛すれば税金が入りますから、そういうところが大事だと思うんですけれども。

そして、もう一つつけ加えて、この間、大山町民と語る会で、大山地区で妻木晩田のところからこちら大山のほうに向かう看板が一つもない。それで、こちらに向かって来てもらおうと、やはりそこでお昼の食事をしてもらえるかもわからない。そういう要望がありましたので、やはり私たち町民と語る方の要望については大きなことしか言いません。ですので、今は細かいことを言わせてもらっておりますけれども、そういうふうに看板誘導とか、そういうことも大事ではないかと思うんです。そして、実際に食べに来てもらう人がふえる、そういうことも大事かと思います。伝統建でアンケートのボランティアをしましたときに、やはりそのときに、御飯食べるところありませんかって聞かれました。ですので、近いところを何軒も案内、とにかくありますよということで、地元のものを使っておられるところもありますとか言って案内はしましたけど、聞かれる前に、こちらからそういうパンフレットをつくるか、やはり看板誘導のことも大事

だと思いたす。以上、質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんのお話をいただきました。夕陽の丘神田にかかわりまず観光あるいは取り組み、担当のほうよりまた後ほど答えさせていただきたいと思いたすけれども、指摘の点、特に大山町のいろいろな資源を本当に生かし切れてないという現状の中での取り組みをどうしていくかということの御質問かなと思いたしております。まさにその取り組みをしていかなければならないのがテーマである、課題であると思いたしております。大山町、大山にもモンベルさんであったりとか、あるいは豪円湯院であったりとか、あるいは先ほどのホワイトリゾートであったりとか、あるいは赤松のほうでのフィールドアスレチックの活動であったりとか、民間の事業者の方々の大山町内での活動あるいは取り組み、本当にたくさん成果を上げていただいております。そうした民間の活動とあわせて、先ほどお話しいただいた大山町にあるさまざまな歴史、文化を含めて、食を含めて、あるいは観光、景観の場所を含めて、自然、川も含めて、いろいろな全てのを体験をしていただいて、そこでの大山ツーリズムの展開というものが求められていると思いたしております。

そのことを何としてもやっいていかなければなりませんし、何とかしてやっいていきたいという思いを持っております。また、実現できるかどうかわかりませんが、関係される民間事業者の方々のお力もいただきながら、そうした取り組みを少しずつ着実に進めていければなというぐあいな構想を持っているところでありますので、今はそのところでおさめさせていただきたいと思いたす。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。具体的な部分につきまして補足をさせていただきます。

まず、夕陽の丘神田で御利用の皆さんにアンケートをとっているのかということでございます。とっておりません。なぜとっていないかということなんですが、当初は指定管理者と一緒にアンケートをとるべく協議をしていたのですが、通り一遍のアンケートをとるのではなく、直接生の声をヒアリングしたほうが今後に生かせるという指定管理者の強い意向がございまして、指定管理者さんからその利用客の御要望を聞き取るといったところであります。それで、施設なり対応の改善に結びつけているということでもあります。したがって、アンケートという形ではとっておりませんが、利用者の皆さんの意向は最大限に酌み取る努力を指定管理者と一緒にしているところであります。

具体的にどんなことをやっいてるんだと、やっいてるのかということですがけれども、いろいろやっいております。結果的には、実は大変苦戦をいたしております。正直に申し上げ

ますと、例えば大きな大会のときに、食料品ですとか、そういったものを出店をしていただいたりして呼びかけをするわけでありますけれども、いわゆる参加される方の御要望と出店者側のもくろみがなかなか合わないというのがスタート1年目でございます。来シーズンになりますと、そういったところでもう少し利用者の皆さんのニーズに合った対応が可能になっていくんじゃないのかなというふうに思っております。

それと、妻木晩田遺跡から大山に向かう看板がないと。ないわけではないんですけれども、恐らくそれは少ないということだと思います。大きな案内地図があるかと、案内看板があるかと言われますと、確かにないと思います。道路標識等はもちろんございますので、そういった中でわかりにくいところがあれば、県も含めまして改善をしていく必要があるのかなというふうに思っております。早速調査をしていきたいなというふうに思います。

そして、議員さん言われました、聞かれる前に、こっちから用意すると。全くそのとおりだと思います。ただ、所子重伝建に関しましては、地元の皆さん、所子集落の皆さんの御意向を第一に取り組んでおりますので、まずそちらの地元の皆さんがよっしゃ、やったろうというところになられましたら、私どもも一緒になって、そういった対応に加わらせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

次に行きます。

○議長（野口 俊明君） 許可を受けてから発言をしてください。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

次に行きます。敬老会のこれからはということで、敬老会については、26年度は原則として、これまでどおり町が主催ということで予定されているところであります。27年度からは説明会を実施した中での意見の集約や先行実施される予定の地域自主組織での実施状況を参考にしながら進めていくようではありますが、事業が大きく移行していく中で、住民の理解と周知は十分でしょうか、町長に質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。（「スピードアップして読んでください」と呼ぶ者あり）

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります敬老会のこれからはということにお答えをさせていただきます。

町が主催して開催する敬老会、これはことし限りとして、平成27年度からは新たに敬老事業を開催していただく集落あるいは自治会、または地域自主組織、これに対して交付金を交付いたしますということにしております。この新しい事業への移行は、ことしの

初区長会で制度移行を御説明しておりますので、概要は町民の皆さんにも伝わっていることと思います。また、自治会に加入されていない方にも、本年度の敬老会への出欠確認を通して町主催の敬老会が最終年であることをお伝えしておりますので、おおむね周知はできているものと考えているところであります。

また、新事業への移行につきまして説明会の開催を希望される集落、自治会には、伺わせていただく案内もいたしておりまして、御希望のあった32の集落、自治会は、全て8月末までに出向いて説明をさせていただいたところでございます。ただし、御要望のなかった集落あるいは自治会につきましては、制度の理解に不十分なところもまだまだあるのかなというぐあいにも思っているところであります。

現在、来年度に向けた敬老事業開催の意向調査を各区長さんへお願いいたしておりますが、その中でも、改めて説明会を希望される場合、申し出ていただくよう御案内をいたしておりますので、今後も随時説明に出向かせていただきたいと思っておりますし、制度の概要につきまして今後町報にも掲載をし、周知に努めてまいり所存でございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） まず、敬老会の移行ですけれども、まず第一に、皆さん、本当に対象者の方がいろんなことを思っておられて、いろんうわさをしておられます。結局説明会をされたのはよかったですけれども、希望ですから、32集落ということでもあります。その説明会の資料というものは結構詳しくて、それだけを32集落にされて、あとの方は希望がまたあればということになると、全然区長さんによって差があり過ぎて、まず全員協議会で聞きましたが、3分の1しか出席しておられなくて、それは不公平だという理由だったと思っております。

さて、区長さんに任せて各自治体でやってください、また自主組織でやってください、二、三の部落で集まってもいいですよということは説明資料の中にありますけれども、そういうことも本当に浸透して、よくわかられてるのか。また、区長さんによって、今の区長さんって本当に世話役で自分がやってやろうという方ばかりじゃないはずですよ。実際には忙しい中受けて、本当に大変な中でやっておられる方もたくさんあるんですけども、ですから、説明を聞きたいと思う人と区長さんが説明に来てくださいということとは違うと思うんですよ。聞きたい方はおられるけど、部落の中で町に来ていただいて、時間と日時を設定して集会所をとってとか、そういうことができないところは、聞きたい人がおられても聞いてないということになってるんじゃないでしょうか。ですので、ちょっとその辺がすごく本当に不安になるんですけども、もうちょっと周知の方法を考えたらと思います。

結構重要なこととして、準備とかで調査票を配布したり、それから希望を聞いたりですね。そしてまた、そのやり方は、申請書も出さないけん。そういうことをやはりみんな

な戸惑ってると思うんですけれども、その真意が本当に皆さん一人一人に確かに、対象者の方にひどく敬老の精神でしてあげたいということはよくわかりますけれども、本当にその真意といえますか、町長の。経費もそんなに削減になっておりませんが、今の実態をどう考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今の御質問、いろいろありましたけども、真意はということについてでしたかね。（「32部落しか説明には回っていない」と呼ぶ者あり）担当のほうからも、現場のほうでいろいろと詳しく説明をさせてもらっておりますので、担当のほうから述べさせていただきますけれども、この取り組みについては、やはり議員おっしゃいましたように、現在出席をさせていただいておる方が全体の対象の方々の中での3割を切っている現状があります。出席をさせていただいているの方々にとっては、何でやめるんだというような厳しいお言葉もいただくところではありますけれども、そうした方々、出席をできない方々にできれば各集落で、あるいは自治会でいろいろな敬老事業という取り組みをしていただく中で、広く敬老の重要な思いを伝えていただけたらということでの交付金の制度・事業にさせていただくということにしておるところであります。担当のほうでいろいろと現場に出かけさせていただいて説明を申し上げているところでもありますので、お伝えをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 吉原議員の質問にお答えさせていただきます。

御要望が32集落しかなかったもので、本当に大丈夫かという御質問ですが、確かに私も32という数字が若干少ないのかなというふうには思っております。ただ、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、現在、新年度に向けて新しい敬老事業をされるかどうかという意向調査をしております。その意向調査の案内の中にも、今後も御希望があれば敬老事業の説明会をさせていただくという案内を出しているところですが、早速反応があって、敬老会の希望が出ているところです。また、事業をされるのは来年の区長さんになりますので、実際に申請書等をお出しすると年明けになります。そうすると、やはりそれ以降にまた新たに説明会の希望が出てくるのかなという思いもしておりますし、それから現在、意向調査をしておりますので、取りまとまった段階で、またその数字を見ながら、説明の希望がない集落にはまた直接電話でもかけて内容をちょっと確認していこうかなというふうな思いも持っておりますので、今後十分なフォローに心がけていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 全体的に3地区で大々的にバスも用意して、送迎の。や

ってきたわけです。その中には、やはり自分から敬老会どうかなって、自分には行かないって人もおられますし、敬老会の中には車椅子で出かけられておられる方もおられましたし、よく町の行政手段で希望する人とか、意思がある人とか、そういう感じでこれまでやってこられて、それを急に変更したわけですけれども、確かにそれから区に帰ってしまうと、今度は区の中でも、本当は二、三集まった区でもそうですけれども、その中でもやはり苦手な人は出てこられなかったり、楽しみな方は出てこられますしというところがあると思います。

一番心配なのは、区長さんに任されて、今年度と、また来年度、区長さんがいいぐあいに引き継ぎされないけません。そしてまた、どういうふうなやり方をするのかという話は区長さんだけでも決められません。ですので、本当は今急に、自主組織もないところもあったりしますし、急に区に任されても戸惑ってるのが本筋ではないかと思うんです。ですので、これは提案ですけれども、この期に及んで。せっかく自主組織を今つくりかけておるわけです。つくっているところでもあります。実際に課でもされるわけですけれども、希望者は総合体育館に行く方もおられるみたいですが。ですので、じゃあせめて自主組織でやってくださいぐらいの指導があって、それでその中で、今、自主組織が動いてないところも、これをきっかけにやろうか、皆さんで集まろうかということになるかもわからないですね。

ですので、少しは町も指導されて、その分やはり行政がお手伝いしますと。急にやはり申請書を書いたり事業計画書いたりできますか。ですので、そういうふうに本当に個々に小さく分けるんじゃなくて、せめて大きいところから、次は自主組織という感じで、せめてそこで頑張っって向かわれて、課が違うかわかりませんが、これも課を横断せないけません。ですので、そこでやはり行政の方のお手伝いがないと大変だと思うんです、アンケートとったり聞いたり。ですので、何回も言いますけれども、自主組織ができてるところにもお任せするというふうな方向性ぐらいは出されんと、全部選んでください、個人でやってもいいですよ、二、三でまとまってもいいですよ、自主組織でもいいですよって、選択肢は多過ぎるし、何か戸惑ってるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうも集落のほうに出向いて、いろいろな意見も伺ったり、感想も持っているところでもありますので、前向きに大歓迎というような集落もあったりということをお伺いしています。そういったことも担当のほうから述べさせていただきたいと思っています。

ただ、先ほど地域自主組織の取り組みということについてのお話をいただきましたけれども、基本は私は集落、自治会で敬老事業をやっていただくということが基本であると思っております。そういったことの中ではありますけれども、自主組織を立ち上げられ

たところで、旧校区単位の中でアンケートをとってみられた中で、希望があったところがふれあいの郷かあら山のほうでの高麗地区での取り組みが3集落あったということで、このたび3集落でモデル的にやり始めてみようということで、今動いているところであると思っております。

吉原議員は、いろいろな思いや御心配もされるところでありますけれども、集落の中で本当にいろいろなやり方があるわけでありますので、大きく、難しく考えられなくて、対応していただくこともあろうと思っております。いろいろな事例を担当のほうからも含めて述べさせていただいて、説明をさせていただきたいと思っております。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 集落に説明に出かけさせていただいた中では、やはり地域自主組織で取り組んでいただきたいという御要望がありまして、中には自分のほうからまちづくり会議のほうに出かけて行って、そこでまた推進してみるというような声も二、三は伺っております。二、三というか、二、三地区の中では伺っておりますが、地域自主組織そのものの動きについては、ちょっと私は十分に把握しておりませんので、わかりませんが、この新しい敬老事業そのものについての理解は比較的簡単に皆さんしていただいているというふうに理解しています。その選択肢が3種類あると言いますけれども、やはり単独でやるのが基本であるということは多くの集落、自治会の代表の方がおっしゃっているところであります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私、たしか老人会というものがありまして、庄内地区の老人会の総会に出たことがあります、昨年でしたでしょうか。その敬老会の話がどんどんうわさになっておりまして、そのときに、皆さん、何かやっぱり確かに出られることが好きな方たちですので、1部落だけで何か区長さんと皆さんで、もらうほうですから、自分が選ばせん、記念品なのか事業をするのか。それもあったり、その不安と、後からみんなのところに出かけるけん、話ができるからうれしいんだと。村の中の1部落の中だと、いつも会って話ししてるし、そういうふうな寂しい感じで、じゃあせめて私はわからんですけども、自主組織という大きい単位で、せめて庄内地区で集まることがあるみたいですよって言ったら、ほっとされてましたので、それは一例ですけども。やはり老人会の方とか、とにかく対象者の方の気持ちも聞いていただきたいのが1つと、それからあと1つ、区によって対応が違う、いろんなやり方、記念品もあれば交付対象事業はいっぱいあります、講演会もあれば表彰もあり、何かその他地域のニーズに応えてと。じゃあ、そのニーズというのはやはりいいぐあいにまとめられるのかどうか、それも心配で、本当にそれぞれの区によって、すごく受けるほうの側が地域差を感じるんじゃないかと。それが本当に公平なのかなと思ったりもいたしますが、その2点、最後

に質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも答えさせていただきますが、公平性といえますか、そういう面については内容はいろいろあると思いますが、対象となります方に対して幾らということで、町としては交付金を出させていただくということでありまして。そのものを活用して、それぞれの地域が、集落が内容を検討されていくということであろうと思っておりますので、そこは集落、自治会あるいは自主組織、そのアイデアではないかなと思っております。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 集落、自治会というのは、町長が申しましたように、一番身近な基本の単位ではないかというふうに思っております。防災があったときは、まず最初に助け合い、見守りというのが起こります。そういう意味でも、やはり敬老事業というのを取り組んでいただくのに非常にいい機会かなというふうにも思っております。日ごろからいろんな事業を集落で取り組んでおられるところは、非常にこの敬老事業は大歓迎だというふうな声を聞きます。少数ではありますが、そういう取り組みをしておらないところは町が丸投げをしたんじゃないかと、また地域間格差の競争が起きて、逆にやる気のある者の意欲をそぐことになるんじゃないかというふうな御意見も伺いましたが、事業の趣旨を一応御説明させていただきましたら、最後のほうは納得していただいて、前向きに取り組んでいただくというようなニュアンスのお返事をいただいたものと思っております。

敬老事業は、そのものがちっちゃいものかもしれませんが、やはり先ほども言いましたように、集落、自治会の活性化のきっかけ、あるいは活動の一助になればなという思いもありますので、そういう思いをお伝えしたところ、非常に好意的に受け取られたのではないかというふうに手応えを私どもは持っているところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） ということは、やはり説明会をきちんとするというのも大事かと思っておりますので、手を挙げて希望を待つんじゃなくて、せめて自主組織にも出かけられて、また二、三の自主組織のできかけのところもちゃんと集まってくださいと言ったら、その校区で集まってもらえると思います。やはりこちらから十分説明を尽くすべきと思いますが、それについて最後質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 自主組織自体がされる意向があるのかどうかということも大き

なポイントであろうと思っておりますので、そうした意向も伺いながら議員の御意見、
預からせていただきたいと思えます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで12番、吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時55分といたします。
休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時55分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤大介でございます。

そうしましたら、このたびは通告に従いまして1項目、集落で取り組む除雪事業についてということで町長にお尋ねしたいと思います。

先ほど圓岡議員が一般質問で豪雨災害のことを取り上げられました。皆さん、御記憶に本当に新しいところですが、ことしは広島市での豪雨災害初め国内各所で大雨の災害が起きました。災害については、本当に平成23年の東北の大震災のことなどもあり、住民の皆さんの防災に対する意識も以前に比べれば大分高まっているところだと思います。その平成23年というと、大山町では年末から年明けにかけて本当に記録的な豪雪による災害が起こったところは、本当にまだ記憶に新しいところだと思います。あの4年前の豪雪が今度いつ起こるのか。当分ないのかもしれませんが、ひょっとしたらことし、来年、またあるのかもしれない。絶対ないとは言い切れない、そういうのが災害だと思います。

一方で、集落では若い人の人口が減ってきておりまして、地域のマンパワーが低下しております。こうした状況の中で、4年前の豪雪とまではいかななくても、平年よりちょっと多い雪が降ると、やはり除雪の対応については住民の皆さんにしてみれば不安が大きいところだと思います。

そこで、3点お尋ねするわけですが、まず1点目、4年前の豪雪のときと比べて現在、大山町の除雪の体制はどのように強化されていますか。

2点目、町道と町が除雪する道路については、大雪になると先に除雪される路線と後になる路線とで除雪される時間の差が大きいという状況があります。町民の出勤、登校の支障を少なくするために、集落との除雪委託契約、現在、何集落かで結ばれておりますけども、この集落との除雪委託契約をさらに今後積極的に推進していくべきと考えま

すが、そのためには集落で除雪機械であったり、例えばトラクターにつけるアタッチメントなどの器具など集落で用意しやすい購入するための補助金の拡充であったり、あるいは町がそういった除雪に使用する機械器具を購入し、集落なり地域に貸与するなどの事業を行って、集落で除雪事業の受託をしやすい仕組みをつくっていく必要があると考えますが、町長はどのようにお考えになりますか。

3点目、冒頭申し上げましたように、町内から若者がどんどん減っていき、高齢化が進んでいく中で、町が除雪をしない道路、集落内の小さい路地など、そういった道路の除雪作業も現在では町民にとっては大変大きな負担となっています。先ほど申し上げました町道等の除雪用の機械器具とは別に、集落で小さい路地であったり、あるいはお庭の広い御自宅で高齢者の方がお一人だけ住んでおられるような家も町内ではたくさんあります。そういった高齢者だけお住まいのような住宅で集落で助け合って除雪作業をしていただくためにも、町として小型の除雪機を購入して貸し出すような事業もしていいのではないかと。そのために小型除雪機を複数台購入してもいいのではないかとというふうに考えるのですが、町長のお考えについてお尋ねをいたします。

以上3点、答弁をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員より1問、集落で取り組む除雪事業についてという御質問にお答えをさせていただきます。

最初に、4年前と比べて除雪体制はどのように強化をされたかということについてありますが、歩道除雪機を含みます町の保有者は18台から19台へ1台増強いたしております。また、業者などからの借り上げ機械、これは8台から13台へ5台の増強をいたしております。また、集落への除雪委託、これは4集落から23集落へ19集落の増ということになっております。

次に、集落との除雪委託契約をさらに積極的に推進するため、除雪機械器具の購入助成の拡充、貸与などの事業を行って、集落が受託しやすい仕組みをつくる必要があるということのお尋ねでありますけれども、現在の補助制度といたしましては、宝くじの収益金をもとにして全額助成いたしますところのコミュニティー助成事業、そして町独自で地域の活性化を支援するため2分の1を助成いたしますところの大山町地域活性化支援事業の2つの事業があり、23年度以降、計12集落で御利用をいただいているところであります。今後も、これらの制度を御利用いただきたいと思いますところであります。

次に、高齢化が進む中、町が除雪しない道路などの除雪作業も町民にとって大きな負担となっている。町の、さきの町道等除雪用とは別に、貸し出し用の小型除雪機を複数台購入すべきということのお尋ねでありますけれども、確かに道路が狭い集落道においては住民の皆さんの自助・共助によってお世話になっている状況でございますけれども、

こちらにおきましても、さきの制度を御活用いただきたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 町として集落に対して新たに補助の制度をつくる、あるいは補助を拡充するという考えはないということの御答弁でございました。

まず、最初の町の除雪体制が現在どのように強化されたということについて、先に少し再質問をさせていただきたいと思うのですが、御説明にもありましたように、確かに町保有の町道等を除雪する除雪車両は拡充をされてきています。しかし、私の認識では、歩道の除雪、歩道用の除雪機械は確かにふえたと、大型機械もふえたと。確かにそうだと思うんですけども。これによって幹線道路、道幅の広い道路についての除雪については以前よりも体制は整ったのではないかというふうに思っておるわけですが、一方、そういう大型の除雪車両が入らない、なおかつ町が除雪する町道、主に集落内の道路ではございますけれども、そういったところの除雪対応はどうか。現状では、大雪の際には地元の土木業者さん等に除雪作業の一部を臨時的に委託するなどして、本当に大雪のときはそういう対応をするわけですがけれども、10数年前に比べると、さまざまな経済的な事情、社会的な事情もありまして、町内の土木業者さんもかなり少なくなってきております。そういう状況の中で、大雪の際、町がここからここまでの路線、民間の業者で委託してもらいたいと思っても、なかなか速やかに対応ができていないのではないかというふうに感じております。

結局そういうことによって、幹線道路については、なるほどかなり早い時間に除雪はされますけれども、大型の除雪車両が入らない道幅の狭い町道などについては、10数年前のころに比べると、真っ先に取りかかった地域は7時よりも前に除雪はされるかもしれないけれども、一番最後に除雪される地域はかなり時間が遅くなる、どうかすると昼前近くになってしまう。当然通常の会社への出勤であったり学校への登校などについては支障が起きてしまう。そういうような状況になっていると感じておりますが、そのあたりについて執行部側の御認識を御説明いただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の質問に担当よりお答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 失礼いたします。先ほど近藤議員のほうから、集落内の町道の除雪につきまして、どういう対応になっておるかという御質問だったかというぐあいに思います。

4年前を振り返りますと、大みそかに町の保有者と委託業者で除雪をしておりましたが、間に合いませんで、1日になりまして、早朝、協議会への依頼を行ったところでございます。このときには8社協力をさせていただいておりました。同じく同日に、とても手が回らないということでありまして、各集落に集落内の除雪につきまして各区長さんをお願いをしたところでございます。

議員、先ほど御指摘のように、町内業者の保有台数につきましては、かつて10数年前には非常に多いときもございました。しかし、10年ぐらい前からどんどん減少いたしまして、豪雪時のあたりが公共工事の減少ということもありまして、ほぼ最低ラインだったというぐあいに協議会のほうからお聞きしているところでございます。現在は、その当時から微増というぐあいになっておるようございまして、先日、この質問をいただいてからお聞きしましたところ、20台程度は確保できるのではないかとというぐあいに聞いているところでございます。

したがって、町といたしましても、前回の豪雪を受け、同年、平成23年に豪雪時の対応マニュアルを作成いたしまして、前回の同じ轍を踏まないように早目に協議会に依頼あるいは各集落に依頼というアクションを通常の除雪、つまり町の委託業者でとても間に合わないという想定ができた段階で早目にそういったお願いをして、早目に対応をしてまいりたいというぐあいに考えてるところでございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 4年前の豪雪のときは本当に全国的なニュースになるぐらいの大変な大雪だったわけですが、不幸中の幸いだったと言えるのは、年末年始で休みの人が多かったと。学校に通う人もなければ、仕事に行かれる人も比較的少なかったというような状況でありました。あれが本当に平日、仕事始めが終わってからだったら一体どうだったのだろうと。やはりもっと大きなパニックになっていたのではないかとこのように感じます。あれだけの雪が降ることはめったにはないのしょうけれども、やはり通勤通学があるときであれば、あそこまでの雪が降らなくても、やはり町民の生活に大きな支障が現在の除雪体制では出るのではないかと。少なくとも先ほども言いましたように、早目に除雪車両が通るところはいいかもしれないけれども、どうしても除雪車両も台数に限りがあるわけですから、最後になる地域では通勤通学に支障が出るということは十分想定されるというふうに考えるのですが、その点について、そういった不安があるのかなのか、再度担当課にお答えいただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁のほうで、4年後の集落除雪につきまして23集落にふえたというぐあいに説明を町長がしたところでございますが、実はその年に、すぐ年が明けてから区長会がございました。その際に、各集落でお世話になった集落内除雪を集落の方については申し出ていただきたいと。そして、その費用についての一部分につきましてお支払いをさせていただきたいということを申し上げまして、これにつきましては、23年3月議会で西尾議員からの一般質問の中でも当時の課長がお答えしておりますが、78集落の皆様にご協力をお願いしたと。ただ、これはやはり申し出もされずに、本当に努力をしていただいたという集落もまだ多数あると思います。潜在的にはやはりそういった集落の皆さんにお世話になったということもございます。

先ほど23集落にふえたと申しましたが、22年度には4集落が翌年23年には14集落と一気に10ふえたわけでございます。その後、5集落、4集落とふえて、昨年は23集落ということでございます。やはりそういったことを経験していただいた中で、やれるところはやっぱり自分たちもやろうという町民の皆さんの熱い思いが伝わってきているんじゃないかというぐあいに考えております。先ほども申し上げましたけれども、早目な対応をするとともに、各集落の皆さんにこれもまた早目をお願いするということが何とか対応ができるんじゃないかというぐあいに、甘いとおっしゃるかもしれませんが、担当課としては考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 本当に4年前のときは、たくさんの集落が結果としてはやむにやまれず自主的に除雪をされたということだったと思います。大雪になると本当に、繰り返しますけども、仕事にも行かないけん、子供の学校もあつたりすれば、いつ来るか、町の除雪車両がいつ来るかわからんような状況では、やはり自分たちであけるしかないということだろうと思います。執行部のほうでも、やはり住民の自主的な除雪作業に期待するところが多いわけですから、そのためにはやはり集落で取り組みやすい環境を整備しておくことが必要なのではないでしょうか。

現状では、トラクターを持っておられるお宅が善意でしてくださるとという集落もたくさんあるというふう聞いております。しかし、本当にそういうボランティア的な、本当に1軒2軒の個人のボランティア的なことに任せていて本当にいいのか。やはり責任持って町民の交通の手段を確保するためには、せめて例えばトラクターの除雪用のアタッチメントを購入される際には町が一定額助成しますよとか、そういった制度を用意しておくべきではないかというふうに感じるのですが、その点の町長の御認識はいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 御質問にお答えさせていただきます。

そうした取り組みについて、先ほど述べましたところの大山町の地域活性化支援事業、こういったものを活用していただいているという実態がございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 集落で取り組んでいただくその地域活性化支援事業で除雪機械を購入された、除雪機械もしくは先ほど言いましたトラクターにつけるローダーですね、こういったものを購入された集落は過去に3集落です。実際にはもっと必要としている集落があるのに、地域活性化支援事業、2分の1の補助なわけですけども、これを使って取り組まれたのは、私は3集落しかないのが現状ではないかというふうに思います。

また、冒頭の町長御答弁の中で、宝くじの関係のコミュニティー助成事業の制度もありますよと、こういったものも使ってほしいというふうにおっしゃられました。これは御存じの方は多いと思いますけれども、10割の助成がありますから、集落としては非常に取り組みやすい。これによって除雪機械を購入された集落、この4年間で12集落あります。やはり自分たちが手出しする必要がないので、手挙げしやすいということもあって、町の地域活性化支援事業よりもこちらの利用が多いんだと思いますが。

ただ、問題点は、これも手を挙げられた集落全てにこの事業で助成されるわけではありません。平成26年度、今年度は担当課で聞きましたところ、10の集落がこの事業を使って除雪機械を入れたいと申し込むがあったそうですけれども、助成が決定したのはわずかに1集落だけでした。結局残った9集落は、除雪機械を部落では必要としているんだけど、いい制度がないために、いつ来るかわからないコミュニティーの順番待ちをしている、そういう状況だと思います。

実際には、この9集落以外にも諸条件が整わないために手挙げしていない、本当は地元でもっと除雪用の機械があれば、自分たちでもいろいろと集落で除雪に取り組めるのになど潜在的に思ってる集落はさらにあると思うんですね。そのことを考えれば、今、町には50億もの基金があります。なおかつ制度の組み方によっては、過疎債を使って町が全額負担することなく除雪車両の手当てをすることも可能だと思うんですけども、そういった工夫を考えられるお考えは町長にはないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろと話をいただいたところでありまして、宝くじの関係には10分の10ということで、全額の助成ということがある分だけハードルは高いということであろうと思っております。町の単独の事業という捉え方の中からは、この大山町の地域活性化支援事業、2分の1の助成ということは、どうしても宝くじの

対応ができない中でいろいろと集落で話し合いをされた結果として取り組んでいこうということで、3つの集落が取り組んでいただいたということであろうと思っております。現在、こうした2つの制度を持って取り組んでいるところでありますので、この制度ということが今の状況かなと思っております。過疎債ということについては、今新しいお話をいただきましたので、また詳しくお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 現実には大雪が降ると、本当に米子に向けての通勤通学が非常に不便だと感じておられる町民はたくさんあるわけですね。そういった現状を町長はどのように考えられますか。何か積極的に対応策を考える必要があるんじゃないかというふうには思われないのでしょうか。町長の御認識をお尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 毎年冬はやってくるわけでありまして、それぞれがそれぞれの思いの中で対応をしておられると思っております。集落でいろいろと話し合いをされて、町と委託の契約を結んでいただいているところもありますし、そういった状況をせずに、ボランティアでお世話になっている場面もあります。あるいは機械の導入ということで除雪機を導入されたところもありますし、議員おっしゃいますように、フロントローダー、そうしたものを、トラクターのアタッチメントを購入して対応されている集落もあるというぐあいに思っております。

それぞれがそれぞれの集落の状況の中から、いろいろと知恵を出されながら対応されている現状があります。そうしたことがまず基本であると思えますし、個々それぞれについては、また予測される積雪によっていろいろな対応もされることであると思っております。全てがなかなか行政がやり尽くせるということではないと思っておりますので、行政としてやれる制度構築、これはしていきたいと思えますけども、それぞれの分についてのどうしてもできない部分についての対応、これは個々それぞれの対応をお願いを申し上げなければならないというぐあいに思うところでもあります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひとも町長にはよくお考えいただきたいところは、若い世代がどんどん今、米子市あたりに流出していつてしまっている大山町です。集落にもさまざまな集落があり、さまざまな事情を抱えておられます。米子のほうに通勤する人が少ないと。あとは雪が降れば仕方がないわい、ぼつつりぼつつり除雪するだわいっというような感じで、高齢者が多い集落であれば、10割助成してもらえらんだったら、それは除雪機買うけども、部落で2分の1補助するのはちょっとわしらではできんなどということになれば、当然部落で除雪機を購入することはできないわけです。となると、

米子に勤めに行くような人からしてみれば、冬はやはり不便だし、これから先のことを考えると、やっぱり仕事場に近いところに家借りたがええなど、家建てるなら、建てかえるなら米子市に近いほうがええなということに現実なってしまうのではないか。大雪が人口流出の全ての理由ではもちろんありませんけれども、やはり小さいかもしれませんが、1つの理由にはなっている。

町としては、やはりそういった定住対策として、小さいことかもしれませんが、住民の利便性、特に若い世代の利便性を一つ一つ問題解決していくことが必要ではないかというふうに私は思うわけですが、そのあたり、町長の御認識いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな住まい、場所によって、それぞれの状況は違うわけですが、10分の10の宝くじの収益事業によって購入される場合、最高に近い二百数十万の大型の機械のものを入れられる場面があったりすると思っております。ただ、御指摘のように、いろいろなケースがあると思っておりますので、集落の中で、町の持っております活性化の支援事業、大型もあると思えますし、小型の事業も当然対象にもなるわけでありますので、それはそれなりに金額も当然少なくなっていくわけでありますので、町のこうした事業も、それぞれの地域に合った大きさを検討していただきながら、導入の取り組みを進めていただけたらというぐあいに思います。

もちろん共同の購入、集落の購入ということでありますので、いろいろな協議をされて利用されるということでありますので、そこは話し合いをされながらということになります。そうしたことを通じて、また集落内のコミュニケーション等々も進んでいくわけであります。年齢の高齢化の方々の多い集落ということもあろうと思っておりますけども、それはそれとして使いやすい機種を選定ということもあろうと思っておりますので、ぜひともこの事業を活用願いたいなというぐあいに思っておるところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほど申し上げましたように、結局2分の1を自己負担しなければならない町の補助金で導入された集落は3集落しかない。片方で10割補助してもらえ事業については4年間で12集落、これを使って除雪機を購入しておられる。なおかつ確実に今現在9集落、その導入を望んでおられるんですけども、この事業に当たるかどうかは年に一、二集落だと。希望しておられる地域に全て行き渡るのに5年、どうかすると10年ぐらいかかってしまうような状況なんですね。

過去に除雪機を導入された集落の選定機種の状況を見ますと、大型のものでも1台約150万ぐらいのようです。中型ぐらいで購入しておられるところだと80万、90万、さらに小さいのだと50万ぐらいですけど、80万、90万から百四、五十万ぐらいの

ものを購入しておられるようですが、通常大雪が降る場合、寒気が入ってくるということで、大体来週ぐらいからは危ないぞというようなことがわかるわけです。どうでしょうね、町で中型の除雪機を10台ぐらい購入してはいかがでしょうか。大体10台買っても1,000万まで行きませんか。町が購入して住民の生活利便性の確保に町民に貸し出すということであれば、担当課で少し聞きましたところ、過疎債が使えるそうです。過疎債を使えば、後年度7割ですかね、交付税の措置がありますから、実質町の持ち出しは300万円程度なんですね。

先ほど申し上げましたように、今現在50億もの町の貯金があると。大事に使わないけませんけれども、そうですね、50億の中には合併のための合併振興のための基金も何億だか含まれておりました。こういった合併振興の基金こそ、まさにこういう事業にうってつけの財源ではないかと私は思うんですが、いずれにせよ50億の基金の中から300万、町民の除雪の負担を軽減するために使うのは、これは安いことではないかなと私は思うわけですけれども、最初の答弁では、考えてないということではありましたが、ぜひ町民の安心・安全の確保をモットーに掲げられる森田町長ですから、ちょっと検討していただいて、町民の願いに応じていただきたいと思うわけですけれども、少し検討してみようかなというようなお考えはありませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の気持ちもわからないわけではないんですけども、町が所有をするということになりますと、5台持っていようと10台持っていようと、貸し出しということになりますれば、雪は同じように町内降ってくると思いますので、そうすると、どこが優先順位で順番をしていくのかというような逆に課題も出てくるのではないかなと思っておるところでありまして、なかなか町が持っていて、それを自由に貸し出していくというような形にはなりにくいのではないかなと思って、今お話を聞いたところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） さっきも言いましたように、10台買っても町の持ち出しは300万なんですよね。格納用の倉庫がひよっとしたら要るかもしれませんけれども、仮に20台入れても600万ですよ、町長。そんなに真剣に悩まなければならないほど高価な買い物ではないと思うんですけども、いかがでしょうか。格納場所の負担が心配なのであれば、やはり雪の多い集落と順々に格納場所は地域で確保してもらって、地域で適切に保管しておいていただくと。周辺の集落と譲り合いながら、町の除雪がなかなか間に合わない町道の除雪はもちろん、先ほども冒頭言いましたように、高齢者しか住んでおられない家の前だとか、あるいは玄関から道までの除雪だとか、そういったものに積極的に使ってもらうことで、高齢者の生活の安心ということも確保できると思

うんですけれども、やるならないでキャッチボールしとってもしようがないので、もうこれを最後にしたいと思います。ぜひ検討していただきたいと思うんですが、再度町長の御認識をお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたように、町が所有をして貸し出していくということ、貸し出した集落でまた近隣での使い合いをしていくということのお話もありましたけども、実際にやり始めるということになると、非常にどっちが先で、どっちが後だというような話も出てくるんじゃないかなというぐあいに思うところでありまして、なかなかこの貸し出しという形の中での取り組みというのは、雪が一遍に降ってくる状況でありますので、難しいのではないかなというぐあいに今感じているところであります。答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで近藤大介君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで、傍聴者の皆さん、議員の皆さん、そして管理職の皆さんにお知らせいたします。

現在4時36分ですが、次の7番、大森正治君の一般質問の通告時間は60分です。5時を過ぎますので、本日の一般質問は以上で終了し、残り通告7番以降の議員の一般質問は、あす19日に引き続き行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

あす19日は午前9時半より会議を開きますので、この議場に集まってください。

本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後4時36分散会
